

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成24年3月1日
(第23期) 至 平成25年2月28日

株式会社ティーツー

(E03319)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	5
第2 事業の状況	6
1. 業績等の概要	6
2. 販売及び仕入の状況	7
3. 対処すべき課題	9
4. 事業等のリスク	11
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
第3 設備の状況	15
1. 設備投資等の概要	15
2. 主要な設備の状況	15
3. 設備の新設、除却等の計画	16
第4 提出会社の状況	17
1. 株式等の状況	17
(1) 株式の総数等	17
(2) 新株予約権等の状況	17
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	18
(4) ライツプランの内容	18
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	18
(6) 所有者別状況	18
(7) 大株主の状況	19
(8) 議決権の状況	19
(9) ストックオプション制度の内容	20
2. 自己株式の取得等の状況	21
(1) 株主総会決議による取得の状況	21
(2) 取締役会決議による取得の状況	21
(3) 株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容	21
(4) 取得自己株式の処理状況及び保有状況	21
3. 配当政策	21
4. 株価の推移	22
5. 役員の状況	23
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	27
第5 経理の状況	32
1. 連結財務諸表等	33
(1) 連結財務諸表	33
(2) その他	62
2. 財務諸表等	62
(1) 財務諸表	62
(2) 主な資産及び負債の内容	81
(3) その他	83
第6 提出会社の株式事務の概要	84
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	85
2. その他の参考情報	85
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成25年5月28日
【事業年度】	第23期（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）
【会社名】	株式会社ティーツー
【英訳名】	TAY TWO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 久志
【本店の所在の場所】	岡山市北区今村650番111 (同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記にて行っております。)
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田7丁目1番1号住友五反田ビル5階
【電話番号】	03(5719)4580(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 荒井 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
売上高(千円)	41,593,528	41,760,544	39,689,677	—	34,202,344
経常利益(千円)	845,146	1,124,994	870,738	—	619,425
当期純利益(千円)	138,133	741,344	387,578	—	244,975
包括利益(千円)	—	—	—	—	245,444
純資産額(千円)	4,702,561	5,318,894	5,534,614	—	5,438,277
総資産額(千円)	11,326,253	11,335,269	11,323,558	—	12,149,932
1株当たり純資産額(円)	9,034.67	10,048.21	10,478.80	—	10,538.45
1株当たり当期純利益金額(円)	274.66	1,450.66	748.57	—	473.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	40.0	46.0	47.9	—	44.7
自己資本利益率(%)	3.0	14.2	7.1	—	4.5
株価収益率(倍)	17.5	4.3	8.2	—	11.2
営業活動によるキャッシュ・フロー(千円)	132,454	1,461,887	1,790,015	—	926,855
投資活動によるキャッシュ・フロー(千円)	△501,693	△325,267	△340,014	—	△558,495
財務活動によるキャッシュ・フロー(千円)	622,657	△1,428,363	△973,567	—	△632,448
現金及び現金同等物の期末残高(千円)	1,308,023	1,016,280	1,492,713	—	2,572,128
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	470 [658]	478 [674]	476 [642]	—	372 [524]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第19期から第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第22期は、連結財務諸表を作成しておりませんので、第22期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
4. 第23期は子会社であるTWO-BASE株式会社の重要性が増加したため、当連結会計年度より連結財務諸表を作成しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
売上高(千円)	38,327,676	39,781,724	38,897,966	36,188,221	34,201,173
経常利益(千円)	973,476	1,109,031	878,489	739,660	612,649
当期純利益又は当期純損失 (△)(千円)	188,837	712,073	391,077	△19,549	238,855
持分法を適用した場合の投資 利益(千円)	—	—	—	19,761	—
資本金(千円)	1,165,507	1,165,507	1,165,507	1,165,507	1,165,507
発行済株式総数(株)	551,400	551,400	551,400	551,400	526,400
純資産額(千円)	4,645,648	5,299,142	5,519,128	5,366,339	5,477,562
総資産額(千円)	9,978,967	11,217,442	11,257,624	12,220,114	12,187,890
1株当たり純資産額(円)	9,216.05	10,167.31	10,604.83	10,349.90	10,614.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	260 (130)	300 (130)	260 (150)	220 (110)	220 (110)
1株当たり当期純利益金額又 は当期純損失金額(△) (円)	375.47	1,393.38	755.33	△37.76	461.99
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率(%)	46.3	47.0	48.8	43.9	44.9
自己資本利益率(%)	4.1	13.5	7.1	△0.4	4.4
株価収益率(倍)	12.8	4.4	8.1	—	11.5
配当性向(%)	69.2	21.5	34.4	—	47.6
営業活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	—	—	—	△18,610	—
投資活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	—	—	—	75,669	—
財務活動によるキャッシュ・ フロー(千円)	—	—	—	1,402,716	—
現金及び現金同等物の期末残 高(千円)	—	—	—	2,828,451	—
期末店舗数(店舗)	99 (17)	150 (30)	151 (27)	115 (10)	114 (7)
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	380 [461]	452 [673]	450 [641]	400 [460]	372 [524]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 期末店舗数の()書きは、業務提携・FC店の店舗数を表示しております。
3. 第19期から第21期及び第23期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。第22期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
4. 第20期末店舗数・従業員数が前期末と比べて大きく増加しておりますが、その主な理由は、平成21年9月1日を効力発生日として、株式会社ユーブックと株式会社アイ・カフェを合併したためであります。
5. 第22期末店舗数・従業員数が前期末と比べて大きく減少しておりますが、その主な理由は、平成23年9月12日を効力発生日として、アイ・カフェ事業を株式会社カジ・コーポレーションに事業譲渡したためであります。
6. 第22期を除いては、連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2 【沿革】

年月	事項
平成2年4月	古本・家庭用テレビゲームソフト（リサイクル品）等の売買を目的として、岡山県岡山市豊浜町2番53号に株式会社ティーツーを設立
平成3年2月	家庭用テレビゲームソフト（新品）等とビデオ（新品）を取扱開始
平成6年7月	兵庫県西宮市に『古本市場』西宮店（5号店）を出店（関西地区1号店）
平成7年7月	POSレジ導入の開始
平成8年9月	岡山県岡山市今村650番111に本店を移転
平成8年10月	CD（新品）を取扱開始
平成9年7月	東京都東大和市に『古本市場』東大和店（16号店）を出店（関東地区1号店）
平成10年2月	ビデオレンタルを取扱開始
平成10年6月	岡山県岡山市豊成に豊成倉庫を設置
平成11年9月	日本証券業協会に株式を店頭登録
平成11年11月	(株)アゲインと共同出資による(有)アゲインを設立 業務提携による出店を開始 兵庫県姫路市に(有)アゲインによる業務提携第1号店『古本市場』姫路店が開店
平成12年1月	(株)明林堂書店と業務提携
平成12年8月	(株)アイシーピーと共同出資による(株)ユーブックを設立
平成12年10月	(株)トップカルチャーと共同出資による(株)トップブックス（現関連会社）を設立
平成12年11月	(株)ユーブック、インターネットによる買取取扱開始
平成13年4月	(株)ユーブック、CD（新品）・DVD（新品）・CD（リサイクル）の販売開始
平成13年8月	メディア(株)と共同出資によるエムアンドティー(株)を設立
平成13年12月	(株)ユーブック、本（リサイクル）の販売開始
平成14年8月	(有)オフィスサプライ（現(株)オフィスサプライ）に出資
平成15年2月	(株)アイ・カフェに出資
平成15年6月	(有)アオキヤ（(株)ブック・スクウェア中部）に出資
平成15年12月	(株)ブック・スクウェア中部とエムアンドティー(株)が合併
平成16年2月	(株)アイ・カフェに実質支配力基準を適用し、連結子会社化
平成16年9月	インターピア(株)（現関連会社）に出資
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所（現大阪証券取引所）に株式を上場
平成17年7月	当社と(株)ブック・スクウェア中部が合併
平成17年10月	ティーツー東京本部設立
平成18年9月	当社のアイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)アイ・カフェに承継
平成19年9月	民法上の任意組合ティーツー“もったいない”ファンドを設立
平成21年9月	当社と(株)アイ・カフェ及び(株)ユーブックが合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年10月	カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)と業務提携基本合意書を締結
平成23年4月	豊成倉庫の移転
平成23年8月	ティーツー東京本部移転 TWO-BASE(株)（現連結子会社）を設立
平成23年9月	アイ・カフェ事業部門を会社分割し、(株)カジ・コーポレーションへ承継
平成23年10月	TAY TWO MARKETING, INC.（非連結子会社）を設立
平成24年3月	(株)キヅキ（現関連会社）に出資
平成24年5月	カードフレックスジャパン(株)（非連結子会社）を設立
	平成25年2月28日現在、マルチパッケージ販売事業 直営店107店舗、業務提携・FC店7店舗、計114店舗

3 【事業の内容】

(1) 当社グループは株式会社テイツー及び子会社3社、関連会社3社により構成されており、「マルチパッケージ販売事業」、「その他事業」を主な事業として営んでおります。

当社は、「古本市場」直営店運営及びフランチャイズ (FC) 本部運営、「ブック・スクウェア」、「TSUTAYA」等の店舗を運営するとともに、「フルイチオンライン」によるインターネット通信販売を行っております。

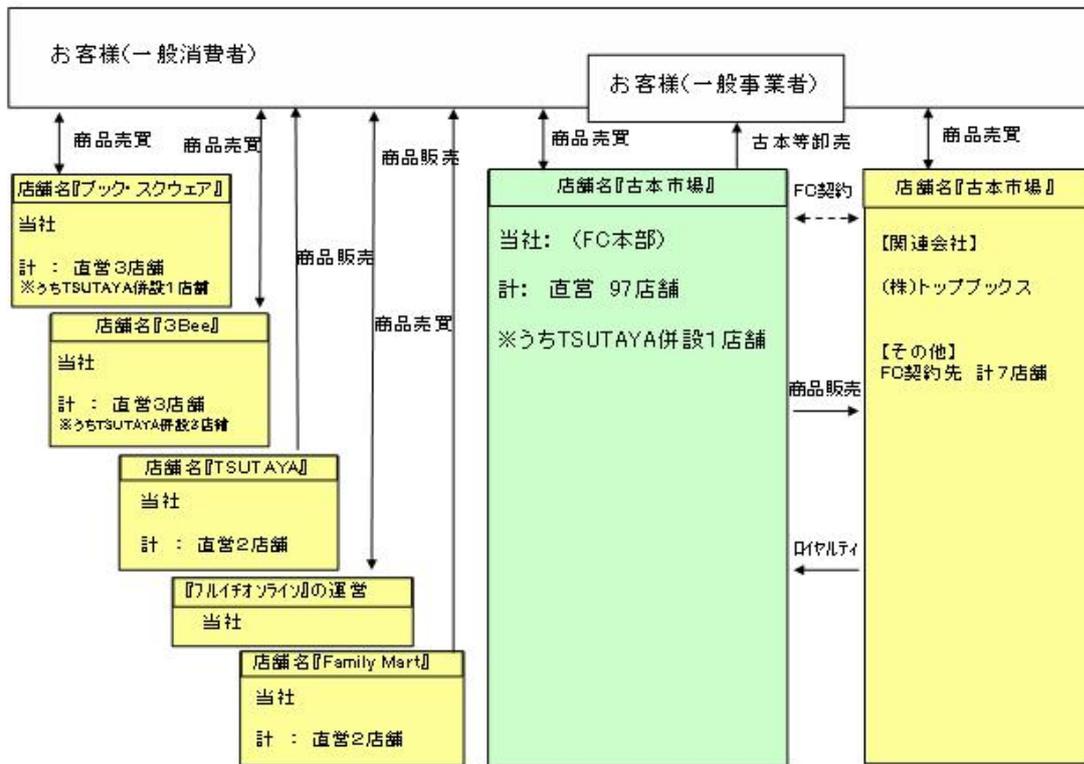
また、平成23年10月に当社の100%出資の子会社であるTAY TWO MARKETING, INCを、平成24年5月に当社の100%出資の子会社であるカードフレックスジャパン株式会社を設立いたしました。重要性が乏しいため連結決算を行っており、事業系統図への記載を省略しております。

関連会社である株式会社トップブックスは「古本市場」店舗をフランチャイジーとして運営、インターピア株式会社はシステム開発事業、株式会社キヅキはスクール事業、ネットメディア事業を行っております。

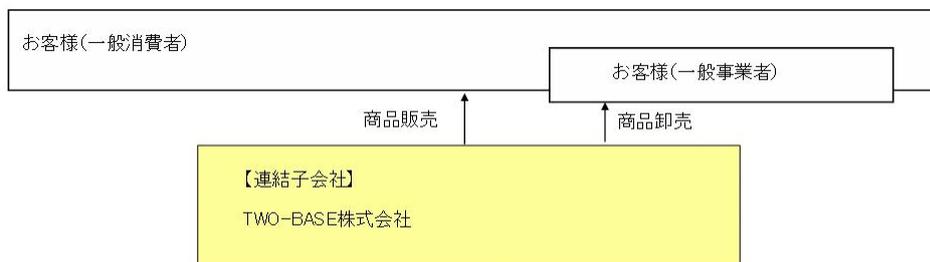
なお、インターピア株式会社、株式会社キヅキについては、重要性が乏しいため、事業系統図への記載を省略しております。

(2) 事業系統図

(マルチパッケージ販売事業)



(その他事業)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) TWO-BASE(株)	東京都品川区	8,000	消費者参加型マーケティングECサイトの企画・構築・運営及びペットフード・ペット用サプリメントの企画・開発・製造・販売	100.0	役員の兼任あり。
(持分法適用関連会社) インターピア(株)	東京都渋谷区	389,850	システム開発事業	47.9	当社社外監査役がインターピア社社外監査役を兼任している。
(株)トップブックス	新潟市西区	75,000	マルチパッケージ販売事業	35.0	業務提携契約 当社より一部商品等の供給を受けている。 当社へロイヤルティの支払をしている。
(株)キヅキ	東京都千代田区	95,125	ネットメディア事業、スクール事業	35.2	資本・業務提携契約 当社はキヅキ社へ資本参加のほか、業務的な支援を行っている。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数 (人)
マルチパッケージ販売事業	333 [523]
その他	4 [0]
全社	35 [1]
合計	372 [524]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人1日8時間換算）を〔 〕外数で記載しております。
2. 全社として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

平成25年2月28日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (千円)
372(524)	34.2	7.4	4,239

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は年間の平均人員（1人1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、労働組合は結成されておりませんが、労使関係は特に問題なく推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかに景気回復の動きが見られ、平成24年12月の政権交代後の経済政策への期待感から、株価の回復・円安基調への転換等明るい兆しが見られたものの、欧州債務問題や新興国の景気減速等、依然として厳しい状況で推移しております。

当社グループが属する業界におきましても、家庭用ゲームからソーシャルゲームへのシフト、新刊書籍・コミック誌の発行部数減少、電子書籍化など外部環境の厳しさが増しております。

こうした経営環境の下、当連結会計年度の連結売上高は342億2百万円、連結営業利益は6億4百万円、連結経常利益は6億1千9百万円、連結当期純利益は2億4千4百万円となりました。

なお、前会計年度は、連結財務諸表の作成を行っていないため、前年同期比の表示は記載しておりません。

(以下「(2)キャッシュフロー」、「7 財政状況、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。)

(事業の概況)

当社グループは、経営効率をさらに高めるためスクラップ&ビルドを実施し、古本市場店舗の出店と不採算店舗の閉店を行ったほか、神奈川県に古本を取り扱わない新たなパッケージ店舗である3Bee(スリービー)を併設したTSUTAYA 3Bee 3店舗と、TSUTAYA単独店2店舗を出店するなど、古本市場店舗のみならずお客様のニーズに応じた複数の店舗パッケージの出店戦略の展開を行ってまいりました。また、既存の古本市場店舗の売場を改装し、今後、ゲーム・古本と並ぶ第3の柱となりうる商材のトレーディングカード拡販に向けた取り組みの強化を行うなど、将来の収益改善のための布石を投じてまいりました。

しかしながら、主に中古商材の売上が前期を大きく下回ったことに加え、12月に出店した大型店2店舗の初期費用が大きかったこと等により、当連結会計年度におけるマルチパッケージ販売事業の売上高は342億円、営業利益は6億7千3百万円となり、全事業の売上高は342億2百万円、営業利益は6億4百万円となりました。

(注) 当社の消費税等に係る会計処理は、税抜方式によっているため、「(1)業績」に記載した金額には消費税等は含まれていません。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という)の残高は、25億7千2百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの原因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動の結果増加した資金は、9億2千6百万円となりました。

主な要因は、税金等調整前当期純利益5億6千万円、減価償却費4億9千9百万円、たな卸資産の増加3億6千4百万円、仕入債務の増加1億1千3百万円、法人税等の還付1億4千1百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動の結果減少した資金は、5億5千8百万円となりました。

主な要因は、有形固定資産取得による支出2億6千3百万円、事業譲受による支出1億3千9百万円、関係会社株式の取得による支出9千5百万円、無形固定資産の取得による支出3千6百万円、貸付けによる支出2千5百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動の結果減少した資金は6億3千2百万円となりました。

主な要因は、短期借入金の純減少3億円、長期借入れによる収入7億5千万円、長期借入金の返済による支出7億8千6百万円、リース債務の返済による支出1億7千3百万円、配当金の支払額1億1千3百万円等であります。

2【販売及び仕入の状況】

(1) 販売実績

当連結会計年度の販売実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		前年同期比 (%)
	金額(千円)	構成比(%)	
リサイクル品			
本	4,393,134	12.8	—
ゲーム	7,351,218	21.5	—
CD	674,216	2.0	—
DVD	917,334	2.7	—
トレカ	95,548	0.3	—
その他	2,633	0.0	—
小計	13,434,085	39.3	—
新品			
本	723,838	2.1	—
ゲーム	16,826,551	49.2	—
CD	743,822	2.2	—
DVD	700,069	2.1	—
トレカ	391,708	1.2	—
プリペイドカード	142,108	0.4	—
その他	151,729	0.4	—
小計	19,679,828	57.6	—
レンタル	541,251	1.6	—
業務提携	15,234	0.0	—
その他	530,564	1.5	—
マルチパッケージ販売事業	34,200,964	100.0	—
その他	1,380	0.0	—
合計	34,202,344	100.0	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第22期は、連結財務諸表を作成しておりませんので、前連結会計年度との比較は行っておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績は、次のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月 28日)		前年同期比 (%)
	金額 (千円)	構成比 (%)	
リサイクル品			
本	1,350,580	5.3	—
ゲーム	4,773,251	18.9	—
CD	298,928	1.2	—
DVD	398,486	1.6	—
トレカ	89,323	0.4	—
その他	2,728	0.0	—
小計	6,913,300	27.4	—
新品			
本	578,899	2.3	—
ゲーム	15,228,087	60.2	—
CD	553,138	2.2	—
DVD	607,349	2.4	—
トレカ	330,305	1.3	—
プリペイドカード	137,343	0.6	—
その他	186,679	0.7	—
小計	17,621,802	69.7	—
レンタル	344,577	1.4	—
その他	391,355	1.5	—
マルチパッケージ販売事業	25,271,037	100.0	—
その他	11,259	0.0	—
合計	25,282,296	100.0	—

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

第22期は、連結財務諸表を作成しておりませんので、前連結会計年度との比較は行っておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、古本市場を中心としたマルチパッケージ販売事業の収益構造改革を行うとともに新規事業を展開し、それぞれの事業がシナジーを生み出す構造を確立していくことで、複合ビジネスモデルを確立させ、永続的な成長へとつなげてまいります。

また、当社グループが長期継続的に成長するためには、事業を支える人財が必要であり、教育研修体系や人事評価制度を整備することにより、当社グループの成長とともに、当社グループ社員も成長できる企業文化の確立を図ってまいります。

店舗運営に関しましては、各商材別の業界の動き及びトレンドの変化、お客様の動向を素早く店舗運営に反映し、取扱い商材の売場構成適正化と新規商材の投入を積極的に行い、新たな顧客の取込みとともに、一層のコスト管理により、売上及び利益の最大化を目指してまいります。

また、EC事業に関しましては、リアル店舗の買取力等、当社グループの経営資源を最大限に活用して商品調達の強化を図り、ECシステムを最大限に活用した分析強化及び他サイトとのアライアンス強化等による販売チャネル拡大により、売上高の拡大を図ってまいります。これらに加え、物流費用を含めたコスト管理を徹底することにより、収益性の向上に努めてまいります。

なお、出店戦略に関しましては、収益性を最重視する厳選出店を行うと同時に、スクラップ&ビルド及び店舗改装を実施し、店舗競争力強化を図ってまいります。さらに、お客様のニーズに適合した新業態の店舗パッケージの開発等を進めてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

I 財務及び事業の方針の決定を支配するものの在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、現在の社会生活がグローバルな変化と無関係ではいられないことから、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う古本市場店舗の運営等を通じて経済活動をともにするすべてのステークホルダーの利益に最大限の配慮を行い、すべてのステークホルダーに満足していただくことが最も重要であると考えております。このような当社の経営理念の実践を前提として、当社は、資本調達を通じてリスクをご負担いただく株主の皆様が、原則として当社の主権者であると認識しており、株主主権が企業価値（株主価値）と株主共同の利益の確保と向上に資する条件整備、すなわち株主の皆様と経営陣の情報共有に最大限の努力を行う必要があると考えております。

II 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

当社は、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売を行う「古本市場」を中心とするリアル店舗、古本及び新品とリサイクル品のゲーム・CD・DVDの買取・販売をインターネットを通じて行うEC部門等を営んでおり、「ご家族で楽しめる廉価な娯楽の提供」を通じての事業運営を行っております。

当社では、この複合化やリサイクルのノウハウ・システム・人材・取引先との信頼関係を基盤とした事業展開を図ることによって、集客力・競争力を高め、お客様に価値を提供し続け、企業価値の向上を図るとともに地球環境保全という観点だけでなく書籍・映像・音楽・ゲームという分野で文化の一翼を担う社会的使命を果たしてまいりたいと考えております。

このように、当社の事業においては、顧客、従業員、取引先、株主、フランチャイジーにとどまらず、社会的責任をもたらすものとして、地域社会との調和、環境への配慮、文化の伝達など、事業を進めるにあたり広範囲のステークホルダーの利益を最大限に配慮することも重要であると考えております。

従いまして、当社の企業価値は、中長期的な視点に立ち、広範囲のステークホルダーの存在に配慮した事業展開を行うことによって確保・向上されるべきものと考えております。

III 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(買収防衛策について)の概要

本施策は、大規模買付者が従うべき大規模買付ルールと、大規模買付行為に対して当社がとりうる大規模買付対抗措置から構成されております。

本施策においては、まず、大規模買付ルールとして、大規模買付者に対し、株主及び当社取締役会による判断のための情報提供と、当社取締役会による検討・評価の期間の付与を要請しております。

次に、当社取締役会が、大規模買付対抗措置として、会社法その他の法令及び当社定款によって認められる相当な対抗措置の発動を決議しうることを前提として、その発動の要件を、①大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合又は②株主意思確認手続において大規模買付対抗措置の発動につき賛同が得られた場合に限定することといたしました。

Ⅳ 当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないこと、会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

①当該取組みが会社の支配に関する基本方針に沿うものであること及びその理由

当該取組みは、平成22年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成22年5月26日開催）において決議されましたが、平成24年開催の定時株主総会終結時までで満了を迎えたため、承継・更新することとし、平成24年2月末日までの事業年度に係る定時株主総会（平成24年5月25日開催）において議案として諮り、出席株主の皆様の過半数の賛成を得ております。

また、その有効期間は、平成26年開催予定の定時株主総会終結時までとしております。そして、有効期間満了前であっても、企業価値及び株主共同の利益確保又は向上の観点から、関係法令の整備等の状況を踏まえ、本施策を随時見直し、臨時株主総会において本施策を廃止する旨の決議が行われた場合、又は株主総会で選任された取締役会で構成される当社取締役会の決議によって本施策を廃止する旨の決議が行われた場合には、本施策は廃止されるものとしております。

したがって、当該取組みの継続、廃止又は変更の是非の判断には、株主総会における株主の皆様の意思が反映され、株主の皆様が当社の主権者であるとの基本方針に沿うものであると考えております。

②当該取組みが株主共同の利益を損なうものではないこと及びその理由

大規模買付ルールは、大規模買付者が大規模買付行為を行うにあたって従うべきルールを定めたものにとどまり、当該ルールの導入時点で新株予約権その他の株券等を発行するものではありませんので、当該時点において株主の皆様及び投資家の権利利益に影響を及ぼすものではありません。

したがって、大規模買付ルールは、当社の株主の皆様をして、必要かつ十分な情報をもって大規模買付行為について適切な判断をすることを可能ならしめるものであり、当社の株主共同の利益に資するものと考えております。

また、大規模買付対抗措置を発動した場合でも、当該大規模買付行為に係る特定株主グループの株主には、その法的権利又は経済的利益に損失を生ぜしめる可能性があります。それ以外の株主の皆様の法的権利又は経済的利益には格別の損失を生ぜしめることは想定しておりません。当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議した場合は、法令及び証券取引所規則に従って、適時に適切な開示を行います。

③当該取組みが会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由

当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の要件として、客観的かつ明確な要件を定めており、発動の要件に該当するか否かの判断に当社取締役会の恣意的判断の介入する余地を可及的に排除しております。

また、当該取組みにおいては、大規模買付対抗措置の発動の手続を定め、当社取締役会の恣意的な判断を排除しております。

したがって、当該取組みにおいては、当社取締役会が大規模買付対抗措置の発動を決議するにあたり、その判断の客観性・合理性を担保するための十分な仕組みが確保されているものと考えております。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業展開及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクについて主な事項を以下に記載しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

当社グループで展開するすべての事業は、少子高齢化の進捗やコンテンツ配信市場の拡大、情報技術及び情報通信インフラの進化等から、ビジネスモデルの適合性に関し大きな影響を受ける可能性があります。当社グループでは、これらの事業環境変化に対し取扱商材の見直し等の検討を実施しておりますが、今後の事業環境の変化と当社グループの事業戦略によっては、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 業績の変動要因

① 中古商材の仕入について

当社グループは、店頭にて一般消費者等より中古商材を仕入（買取）しておりますが、中古商材は新品商材と異なり仕入量の調整が難しいという特性を有しており、仕入量及び品質の両面において安定的な調達ができない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② 新品家庭用テレビゲーム販売の季節変動について

当社グループは、中核商材として新品家庭用テレビゲームを取扱っておりますが、新品家庭用テレビゲームの販売には季節変動があり、年末年始及び春休み・夏休みに売上が集中する傾向があります。また、当該商品は、各商品メーカーの商品開発等の遅延による発売延期等によっても、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ 直営店及びFC店の出退店について

当社グループは、「古本市場」「ブック・スクウェア」等の直営店及びFC店による多店舗展開を行っており、計画通りに出店物件を確保できない場合には、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、既存店舗において立地環境や競合環境等の変化によって店舗の採算が悪化した場合には、退店によって経営成績に影響を与える可能性があります。

④ 基幹系システムについて

当社グループは、基幹系システムとして「第3次CRM（顧客情報）システム」を使用し商品在庫の個別管理や購買履歴の分析等を行っており、これらのシステムは営業面において大きく貢献しております。当社グループは、これらのシステムの運用・保守を専門知識のある業者にメンテナンスを委託し、データセンターにシステムを保管した上で24時間の稼働監視を実施しておりますが、大規模な災害や広域的な通信障害が長時間にわたり発生した場合、プログラムに予期せぬ障害が発生した場合は、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 電子商取引による販売について

個人向け電子商取引の市場規模は依然拡大傾向にあり、その普及には大きな期待がもたれております。現在の電子商取引は、パソコンを利用した販売が中心となっておりますが、インターネット接続可能な携帯電話やテレビなどによる取引が拡大しており、電子商取引のプラットフォームは多様化していく傾向にあります。さらに、電子決済・認証等についても様々な仕組みが開発されており、電子商取引にかかるシステム開発コストの増加及び法的規制等により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑥ システムトラブルによるリスクについて

当社グループの営むインターネット通信販売は、インターネット網を利用した電子商取引を主体としており、取引及び顧客情報の安全性については、十分なシステム管理運営を行っております。しかしながら、災害・事故・悪意のある不正なアクセス（いわゆるハッキング）等により、当該電子商取引システムが障害を受けた場合には、当社グループ内にとどまらず、ネットワークを通じて利用者のコンピュータへ影響が及ぶ懸念があります。これらの事態が生じた場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 法的規制

① 再販価格維持制度について

当社グループは、中核商品の1つとして中古商材の書籍及びCDを取扱っておりますが、当該商品は新品の段階で「再販価格維持制度」（以下「再販制度」という。）の適用対象となっております。再販制度とは、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第23条の4に基づき著作物等を発行する事業者が販売の相手方と再販売価格（定価）を決めてこれを維持する契約をしても、同法は適用されないという制度であります。公正取引委員会は、平成13年3月23日に、同制度の廃止を促す意見に対して、国民の知る権利を阻害する可能性があるなど、文化・公共面での影響が生じる恐れがあるとし、国民的合意が形成されていないことから同制度を残置することが適当である旨の発表を行いました。これにより、当社グループの取扱商材への影響は当面ないものと考えられます。しかしながら、今後において制度の改正又は廃止等が行われた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

② 古物営業法について

当社グループが行っている中古商材の買取及び販売事業は、「古物営業法」による規制を受けております。監督官庁は営業所が所在する都道府県ごとの都道府県公安委員会であり、同法及び関連諸法令による規制の要旨は次のとおりであります。

a. 事業を開始する場合には、営業所が所在する都道府県ごとの都道府県の公安委員会の許可を必要とする（同法3条）

b. 買取に際して、相手方の住所、氏名、職業及び年齢が記載された文書の交付を受ける必要がある（同法15条）

c. 取引年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所、氏名、職業、年齢等を帳簿等に記録する必要がある

る（同法16条）

当社グループは、以下を独自のルールとして、健全な店舗運営を行っておりますが、不測の事態により事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

- a. すべての買取について本人確認を行う。
- b. 同一顧客から同一アイテムの買取を2点以上行わない。
- c. その他、盗品の疑いがある場合には、買取を行わない。

③大規模小売店舗立地法について

当社グループの出店政策につきましては、「大規模小売店舗立地法(以下「立地法」という。)」の規制を受ける場合があります。出店計画に影響を与える場合があります。

立地法の概要は、以下のとおりであります。

- a. 対象となる店舗は1,000㎡超のもの
- b. 調整対象の事項は、地域社会との調和・地域づくりに関する事項として
 - ・駐車需要の充足その他による周辺の地域の住民の利便及び商業その他の業務の利便のために配慮すべき事項(交通渋滞、駐車、駐輪、交通安全その他)
 - ・騒音の発生その他による周辺的生活環境の悪化の防止のために配慮すべき事項
- c. 本法の運用主体は、都道府県、政令指定都市とする。同時に市町村の意思の反映を図ることとし、また、広範な住民の意思表示の機会を確保する。

④消防法について

マルチパッケージ販売事業で展開する店舗では、公共の施設として消防法の適用を受けております。店舗には消防法に定める防火管理者を各店舗に設置し、火災防止に努めると同時に、従業員に対しても教育を実施しております。しかしながら今後の法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

⑤特定商取引に関する法律について

当社グループの営むインターネット通信販売は、「特定商取引に関する法律」における通信販売業に該当しております。「特定商取引に関する法律」は、インターネット通信販売において、広告に必要な記載事項及び誇大広告の禁止等を定めており、当社グループは当該法律を遵守しておりますが、法令の改正等があった場合、対応準備コストが必要となり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4)人材の確保と育成

当社グループは積極的な事業展開を図っているため、必要な人材の確保と早期育成が重要な経営課題と認識しております。能力開発制度の充実や社員の自立的な成長を基本とする人事制度等により早期の人材育成を図っておりますが、事業展開のスピードに見合った人材採用と育成が計画通りに進まない場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5)個人情報の保護

「個人情報の保護に関する法律」の施行に伴い、当社グループは個人情報保護方針・社内規程・マニュアル等を制定し、役員及び取引先の研修・指導やセキュリティ管理ソフトの導入等によって、個人情報の取扱に関し細心の注意を払うよう留意しております。しかしながら、個人情報の漏洩等の事故が発生した場合には、当該個人からの賠償請求等がなされること及び当社グループに対する信頼感の低下に伴う売上高減少等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6)各都道府県の条例について

当社グループの各事業は、国が定める法律による規制のほかに、各都道府県が定める条例により規制を受ける場合があります。条例は地域の特性等を考慮のうえ定められており、地域環境の変化によって内容の強化等改正がなされる場合も考えられます。当社グループは定められた条例を遵守し地域の秩序が守られるよう取り組んでおります。

(例)「東京都青少年の健全な育成に関する条例」の場合

当社グループ事業に関連する主な条項の概略は次のとおりであります。

(条例の記載内容は一部割愛しております)

・不健全な図書類等の販売の規制
図書類、映画等の内容が、青少年に対し、性的感情を刺激し、犯罪を誘発するような場合は販売・観覧をしないように努めなければならない。

・古物買受けの制限
青少年からの古物を買受けてはならない。青少年が保護者の委託等による場合はその限りでない。

・深夜外出の制限
深夜の時間帯に営業に係る施設内及び敷地内にいる青少年に対し、帰宅を促すよう努めなければならない。
なお、当社グループは、統一された自主規制を定め、全国に店舗展開を行っております。

(7)差入保証金について

当社グループの直営店はローコストでスピーディな出店を行うことを目的に、ほぼ全ての店舗において賃貸物件を利用しており、貸主に対して敷金を差入っております。また、地主(貸主)に建物の建築を依頼し賃借を行う場合には、建築費の一部を貸主に対し建設協力金として貸付け、契約期間内に賃料と相殺で当社グループに返済される契約を締結する場合があります。

これらの契約は、貸主の経済的破綻等により敷金又は建設協力金の返還が不能になる場合があります。このような場合は当社グループに損失が発生する可能性があります。また、借主である当社グループ側の都合による契約の中途解約の場合等、契約内容に従って返還請求権の放棄や違約金の支払いが必要となる場合があります。

(8) 店舗の業績推移について

当社グループは、固定資産及びリース償却資産の購入を含む一定の初期投資を要する店舗を出店し運営しております。各店舗の業績推移如何によっては投資資金回収が困難となり、減損処理又は撤退による特別損失の発生により当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 出資に係るリスクについて

当社グループは当社グループの中期成長戦略に関する未公開企業等に出資を行っております。このような未公開企業等への出資は不確定要素を多く含んでおり、その業績の推移によっては株式の減損等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 繰延税金資産について

当社グループは、合理的な方法により将来の課税所得を見積った上で繰延税金資産を計上しておりますが、消費環境変化等により課税所得の見積を減額する必要がある場合は、繰延税金資産の調整額が費用として計上され、当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 短時間労働者に対する厚生年金適用拡大等について

厚生労働省は、将来にわたる年金財政の安定化等を目的に、短時間労働者（正社員以外の労働者で、一週間の所定労働時間が正社員より短い労働者）に対する厚生年金への加入基準を拡大すべく検討しております。

当社グループは多くの短時間労働者を雇用しており、今後当該年金制度が変更され、厚生年金適用基準の拡大が実施された場合には、短時間労働者への就労希望者の減少等の発生及び当社グループが負担する保険料の増加等により、当社グループの店舗運営や経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の重要な契約等は以下のとおりであります。

(1) 業務提携契約

当社は、業務提携店との間に業務提携基本契約を締結しております。

① 契約の名称

業務提携基本契約

② 契約の本旨

古本市場事業の営業許諾

③ 使用を許諾する商標・商号

業務提携店における古本市場事業を行うに際し、「古本市場」等の標章、ロゴマーク、意匠、デザイン、その他営業用シンボル、著作物の使用を許諾する。

④ ロイヤルティ

開店支援料 1,000千円

ロイヤルティ 売上高に対し業務提携基本契約において定めた料率

(2) プリペイドカード事業に関する契約

相手方の名称 (国名)	契約内容	契約締結年月日 (有効期間)
Card Flex Inc. (USA)	プリペイドカード発行、事業運営に関するノウハウの移転とビジネス構築のサポート	平成24年4月20日 (効力発生日から5年間) ※終了日90日前までにいずれかの当事者が契約終了の通知をしない限り、5年間自動更新される。

(3) その他の契約

当社は、仕入先との間に下記の契約を締結しております。

相手先	契約の内容	契約年月日及び期間
㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント	家庭用ゲーム機器・ソフト等の商品の売買に関する取引基本契約	平成11年11月1日 一年毎の自動更新

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの財務諸表の作成においては、損益又は資産・負債の状況に影響を与える見積り、判断を必要としております。過去の実績やその時点で入手可能な情報を基に、合理的と考えられるさまざまな要因を考慮した上で、継続的に見積り、判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

①ポイント引当金

将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

②退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務を計上しております。

③減損会計の適用

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗ごとに資産をグループ化しております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗、事業所及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額及びその店舗にて使用しているリース残債を減額し、当該減少額を合計し、特別損失に計上しております。

(2)当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの経営成績につきましては、連結売上高342億2百万円、連結売上総利益92億7千6百万円、連結営業利益6億4百万円、連結経常利益6億1千9百万円、連結当期純利益2億4千4百万円となりました。

①売上高

古本市場店舗の出店に加え、神奈川県に古本を取り扱わない新たなパッケージ店舗である3Bee（スリービー）を併設したTSUTAYA 3Bee 3店舗と、TSUTAYA単独店2店舗を出店するなど、古本市場店舗のみならずお客様のニーズに応じた複数の店舗パッケージの出店戦略の展開を行ったほか、既存の古本市場店舗の売場を改装し、今後、ゲーム・古本と並ぶ第3の柱となりうる商材のトレーディングカード拡販に向けた取り組みの強化を行ってまいりましたが、年末年始商戦が昨年と比べ、全般的に苦戦したことから、当連結会計年度の売上高は342億2百万円となりました。

②営業利益

既存店及び本部の業務効率化により販売管理費の削減を行いましたが、第4四半期に出店をした大型店2店舗の出店コストが大きかったことにより、当連結会計年度の営業利益は6億4百万円となりました。

③経常利益

当連結会計年度の経常利益は6億1千9百万円となりました。営業外収益の主なものは、受取賃貸料5千8百万円であり、営業外費用の主なものは、支払利息4千7百万円、不動産賃貸費用4千9百万円であります。

④当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は2億4千4百万円となりました。特別利益の主なものは新株予約権戻入益6百万円であり、特別損失の主なものは、減損損失3千8百万円、店舗閉鎖損失1千8百万円、固定資産除却損7百万円であります。

(3)経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2【事業の状況】の4【事業等のリスク】」をご参照ください。

(4)経営戦略の現状と見通し

「第2【事業の状況】の3【対処すべき課題】」をご参照ください。

(5)資本の財源及び資金の流動性についての分析

①連結貸借対照表

(資産の部)

流動資産は78億2千1百万円、固定資産は43億2千8百万円となり、当連結会計年度末の総資産額は121億4千9百万円となりました。

(負債の部)

流動負債は33億4百万円、固定負債は34億6百万円となり、当連結会計年度末の負債総額は67億1千1百万円となりました。

(純資産の部)

純資産は54億3千8百万円となり、当連結会計年度末の自己資本比率は44.7%となりました。

(注) 前会計年度は、連結財務諸表の作成を行っていないため、前年同期比の表示は記載しておりません。

②連結キャッシュ・フロー計算書

「第2【事業の状況】の1【業績等の概要】(2)キャッシュ・フロー」をご参照ください。

(6)経営者の問題意識と今後の方針について

「第2【事業の状況】3【対処すべき課題】」をご参照ください。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、事業規模の拡大のための新規出店・店舗改装による建物及び構築物、器具及び備品並びに事業の効率化を目的としたソフトウェアの取得等による4億8千万円の投資を行いました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当連結会計年度末における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数(人)	
			建物及び構築物(千円)	器具及び備品(千円)	土地(面積㎡)(千円)	リース資産(千円)	その他(千円)		合計(千円)
本社 (岡山県岡山市)	全社、マルチパッケージ販売事業	総括業務施設	1,309	1,114	—	1,177	—	3,601	2
東京本部 (東京都品川区)	全社、マルチパッケージ販売事業	総括業務施設	27,932	6,337	—	18,471	—	52,740	81
転貸施設 (三重県)	全社	店舗設備	7,990	—	68,497 (3,301.39)	—	—	76,487	— (—)
営業用施設 (北海道) 2店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	987	1,243	—	641	—	2,872	4 (7)
営業用施設 (埼玉県) 17店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	108,601	24,618	—	21,481	—	154,701	45 (73)
営業用施設 (千葉県) 3店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	11,069	6,488	—	20,030	—	37,588	8 (13)
営業用施設 (東京都) 10店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	32,280	8,905	—	11,449	—	52,634	19 (51)
営業用施設 (神奈川県) 5店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	56,785	47,629	—	3,559	48,312	156,286	12 (47)
営業用施設 (静岡県) 1店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	0	0	—	0	—	0	2 (3)
営業用施設 (三重県) 4店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	31,659	11,701	—	7,821	—	51,181	13 (28)
営業用施設 (京都府) 5店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	35,777	18,078	—	6,137	—	59,993	14 (24)
営業用施設 (大阪府) 31店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	322,284	60,190	—	65,454	—	447,930	91 (150)
営業用施設 (兵庫県) 15店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	111,015	20,777	—	32,653	—	164,447	41 (69)
営業用施設 (岡山県) 8店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	63,178	11,369	173,781 (1,665.23)	14,364	—	262,694	20 (33)
営業用施設 (広島県) 3店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	7,834	2,431	—	1,477	—	11,743	7 (18)
営業用施設 (山口県) 1店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	1,025	547	—	664	—	2,237	2 (3)
営業用施設 (福岡県) 1店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	0	0	—	0	—	0	2 (3)
営業用施設 (大分県) 1店舗	マルチパッケージ販売事業	店舗設備	0	502	—	641	—	1,143	2 (2)
倉庫 1カ所	マルチパッケージ販売事業	倉庫設備	—	1,002	—	1,195	—	2,198	7

(注) 従業員数の()は、パートタイマー及びアルバイト(1人1日8時間換算)を外書きで示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

セグメントの名称	設備の内容	必要性	予算金額 (千円)	既支払額 (千円)	今後の所要 資金 (千円)	着工年月	完成予定年月	増加能力 (売場面積) (㎡)
マルチパッケージ 販売事業	店舗新設 3店舗	販売の拡充	122,505	2,795	119,710	平成25年3月	平成25年9月	未定
	店舗改修 20店舗	販売の強化	78,800	—	78,800	平成25年3月	平成26年2月	未定
全社	システム投資	インフラ強化	163,940	—	163,940	平成25年3月	平成26年2月	未定
合計		—	365,245	2,795	362,450	—	—	—

(注) 1. 今後の所要資金365,245千円は自己資金及び一部借入金により賄う予定であります。

2. 予算金額及び今後の所要資金には、差入保証金を含んでおります。

3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

4. 上記金額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上予定額は含まれておりません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成25年2月28日)	提出日現在発行数(株) (平成25年5月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	526,400	526,400	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	当社は単元株制度は採用しておりません。
計	526,400	526,400	—	—

(注) 「提出日現在の発行数」欄には、平成25年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注) 平成25年4月15日開催の取締役会決議に基づき、平成25年9月1日を効力発生日として、当社普通株式を1株につき100株の割合で分割するとともに、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する旨、決定しております。

なお、効力発生日までに新株予約権の行使等が行われず、発行済株式数の変動がなかったと仮定した場合、株式分割後の発行済株式数は、52,640,000株となります。

(2)【新株予約権等の状況】

平成23年5月25日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成25年2月28日)	提出日の前月末現在 (平成25年4月30日)
新株予約権の数(個)	8,590(注)1	8,180(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)3	8,590	8,180
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)4	5,228	同左
新株予約権の行使期間	自平成25年6月1日 至平成27年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)4	発行価格 5,228 資本組入額 2,614	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	取締役会の承認が必要となります。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 取締役5名及び従業員136名に付与する。

2. 取締役5名及び従業員134名に付与する。

3. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整する。ただし、係る調整は当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

4. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、会社が時価を下回る価額で新株を発行（新株引受権の行使、新株予約権の行使により新株式を発行するときを除く）するとき、もしくは自己株式の処分をする場合又は時価を下回る価額をもって会社普通株式を取得することができる新株予約権又は新株予約権が付された証券を発行するとき、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行増加株式数}}$$

上記の算式において「既発行株式数」とは、会社の発行済株式総数から会社の保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する株式数」に、「1株当たりの払込金額」を「1株当たり処分金額」に、「新株式発行前の株価」を「処分前の株価」に、それぞれ読み替えるものとする。

その他当社が取締役会決議により定める一定の場合にも適宜調整を行う。

5. 新株予約権の行使の条件

- ① 対象者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社グループ会社の取締役、監査役、従業員の地位を保有していることを要する。
- ② 当社が他社と吸収合併または新設合併を行う場合、未行使の新株予約権はかかる吸収合併または新設合併にかかる契約の定めに従う。
- ③ 新株予約権の相続は認めない。
- ④ 対象者は、新株予約権の質入れその他の処分をすることができない。
- ⑤ 新株予約権の行使権者は新株予約権の行使にかかる払込金額の合計が年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）金1,200万円を超えないように、その保有する新株予約権を行使しなければならない。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年5月31日 (注)	△25,000	526,400	—	1,165,507	—	1,119,796

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成25年2月28日現在

区分	株式の状況								端株の状況 (株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	10	35	3	4	5,771	5,831	—
所有株式数 (株)	—	64,194	4,497	203,940	366	299	253,104	526,400	—
所有株式数の 割合 (%)	—	12.2	0.9	38.7	0.1	0.0	48.1	100.0	—

(注) 自己株式10,652株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成25年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション	福岡県福岡市中央区天神3-10-32	110,637	21.01
カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)	大阪府大阪市北区梅田2-5-25	77,601	14.74
(株)山陰合同銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	島根県松江市魚町10 (東京都中央区晴海1-8-12)	21,000	3.98
テイツー従業員持株会	東京都品川区西五反田7-1-1	19,365	3.67
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	東京都千代田区内幸町1-1-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	10,000	1.89
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1-2-1	10,000	1.89
大橋 康宏	東京都豊島区	8,173	1.55
(株)トマト銀行	岡山市北区番町2-3-4	8,000	1.51
(株)中国銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行(株))	岡山市北区丸の内1-15-20 (東京都中央区晴海1-8-12)	8,000	1.51
(株)アイシーピー	東京都千代田区西神田2-5-8	7,300	1.38
計	—	280,076	53.20

(注) 当社は自己株式(10,652株、2.02%)を保有しておりますが、上位10名の株主から除外しております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 10,652	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 515,748	515,748	—
端株	—	—	—
発行済株式総数	526,400	—	—
総株主の議決権	—	515,748	—

② 【自己株式等】

平成25年2月28日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数 (株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(株)テイツー	岡山市北区今村650 番111	10,652	—	10,652	2.02
計	—	10,652	—	10,652	2.02

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

平成23年ストックオプション

決議年月日	平成23年5月25日
付与対象者の区分及び人数	取締役 5名 (注) 1 従業員 169名 (注) 2
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。 (注) 3
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

- (注) 1. 平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会終結の時に在任する取締役のうち5名であります。なお、平成25年4月30日現在の付与対象者は5名であります。
2. 平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会終結の時に在職する従業員のうち169名であります。なお、平成25年4月30日現在の付与対象者は134名であります。
3. 取締役に対して付与する株式数の合計は4,000株、従業員に対して付与する株式数の合計は6,000株、付与株式数の合計は10,000株であります。なお、当事業年度末現在の付与株式数の合計は8,590株であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
取締役会 (平成24年10月15日) での決議状況 (取得日 平成24年10月18日)	2,000	12,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	2,000	9,590
残存決議株式の総数及び価格の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	25,000	185,129	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	10,652	—	10,652	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、企業価値の向上に努めております。利益配分にあたっては、将来の事業展開に備えた内部留保の充実を勘案し、配当性向25%以上を目処として業績に応じた配当を安定的に実施することを基本方針としております。ただし、特別な損益等の特殊要因により当期純利益が大きく変更する事業年度につきましては、その影響を考慮した配当を実施いたします。なお、内部留保金につきましては、業務の一層の効率化を図るためのシステム開発や、人材育成といった社内体制の充実など、経営基盤の確立に充当する予定であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記載又は記録された株主もしくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年10月15日 取締役会決議	56,952	110
平成25年5月27日 定時株主総会決議	56,732	110

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年2月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月
最高(円)	8,180	6,800	6,990	6,190	5,950
最低(円)	4,000	3,980	5,540	4,325	4,655

(注) 最高・最低株価は、平成22年3月31日以前はジャスダック証券取引所、平成22年4月1日から平成22年10月11日までは大阪証券取引所(JASDAQ市場)、平成22年10月12日以降は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年9月	10月	11月	12月	平成25年1月	2月
最高(円)	4,785	4,900	4,900	5,000	5,480	5,720
最低(円)	4,720	4,735	4,800	4,855	5,090	5,300

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	—	堀 久志	昭和35年11月10日生	昭和59年3月 黒石(株)入社 平成5年5月 当社入社 平成8年3月 当社営業本部商品部長 平成8年11月 当社取締役営業本部商品部長 平成9年4月 当社取締役営業副本部長兼商品部長 平成11年5月 当社取締役営業副本部長兼商品部長 兼店舗管理部長 平成12年5月 当社取締役営業本部長 平成13年3月 当社常務取締役営業本部長兼商品企 画部長 平成13年6月 当社常務取締役(営業企画部・商品 企画部・システム部担当) 平成14年3月 当社常務取締役直営カンパニーCEO 兼商品企画部長 平成15年5月 (株)ユーブック(現当社)取締役 平成16年3月 当社常務取締役古本市場カンパニー CEO兼商品企画部長 平成20年3月 当社取締役副社長兼営業本部長兼商 品企画部長 平成23年5月 当社代表取締役社長兼営業本部長兼 商品企画部長 平成24年3月 当社代表取締役社長兼チーフ・コン プライアンス・オフィサー兼営業本 部長 平成25年3月 当社代表取締役社長兼チーフ・コン プライアンス・オフィサー 平成25年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	5,272
取締役	—	荒井 薫	昭和40年5月5日生	昭和63年4月 労働省(現厚生労働省)入省 平成6年11月 監査法人三優会計社(現三優監査法 人)入社 平成10年4月 公認会計士登録 平成11年8月 荒井公認会計士事務所設立(現任) 平成20年10月 テンプホールディングス(株)社外監査 役(現任) 平成23年5月 当社取締役副社長兼経営企画本部長 兼経営企画部長 平成23年8月 TWO-BASE(株)代表取締役 平成23年10月 TAY TWO MARKETING, INC. CEO(現 任) 平成24年3月 当社取締役副社長兼管理本部長兼経 営企画部長 平成24年5月 TWO-BASE(株)取締役(現任) 平成24年5月 カードフレックスジャパン(株)代表取 締役(現任) 平成24年12月 当社取締役副社長兼管理本部長 平成25年3月 当社取締役副社長 平成25年5月 当社取締役(現任)	(注) 3	1,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	店舗開発部長	寺田 勝宏	昭和42年1月19日生	平成2年4月 エイアイユーインシュアランスカンパニー入社 平成9年2月 当社入社 平成13年3月 当社店舗開発部長 平成13年8月 当社執行役員店舗開発部長 平成16年3月 当社執行役員事業開発カンパニーC OO兼サービスカンパニー店舗開発部長 平成18年5月 当社執行役員事業開発カンパニーC EO兼店舗開発部長兼施設開発部長 平成19年3月 当社執行役員古本市場カンパニーC OO兼店舗運営部長兼販売促進部長 平成20年3月 当社執行役員営業副本部長兼店舗運 営部長兼販売促進部長 平成20年5月 当社取締役営業副本部長兼店舗運 営部長兼販売促進部長 平成22年3月 当社取締役営業副本部長兼店舗運 営部長兼販売促進部長、店舗開発部管 掌 平成22年12月 当社取締役営業本部副本部長兼店舗 運営部長兼販売促進部長、事業開発 部管掌 平成23年5月 当社取締役営業本部副本部長 兼店舗運営部長 平成24年3月 当社取締役営業本部店舗運営部長 平成25年3月 当社取締役店舗開発部長(現任)	(注) 4	2,842
取締役	経営企画部長兼 チーフ・コンプ ライアンス・オ フィサー	藤巻 淳一	昭和33年5月31日生	昭和57年4月 ㈱日本興業銀行(現㈱みずほ銀行、 ㈱みずほコーポレート銀行) 入行 平成5年12月 興銀インベストメント㈱(現みずほ キャピタル㈱) 営業課長 平成10年6月 同行日比谷支店営業次長 平成11年8月 同行産業調査部主任部員 平成15年7月 みずほキャピタル㈱投資第三部長 平成24年8月 当社出向 経営企画部副部長 平成24年12月 当社経営企画部長 平成25年5月 当社取締役経営企画部長兼チーフ・ コンプライアンス・オフィサー(現 任)	(注) 3	—
取締役	—	大谷 真樹	昭和36年1月22日生	平成9年7月 ㈱メディア・プランニング・エー ジェンシー代表取締役 平成12年1月 同社㈱インフォプラントに社名変更 平成19年7月 同社ヤフーバリューインサイト㈱に 社名変更 取締役会長 平成19年12月 同社取締役(非常勤) 平成20年3月 同社取締役(非常勤) 退任 平成20年4月 八戸大学(現八戸学院大学) 客員教 授 平成22年7月 八戸大学・八戸短期大学総合研究 所所長 平成23年5月 当社取締役(現任) 平成24年4月 学校法人光星学院理事(現任) 平成24年4月 八戸大学学長(現任)	(注) 3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	—	鍋嶋 智紀	昭和51年8月28日生	平成12年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)入社 平成21年4月 同社枚方ドミナントBU長 平成22年4月 同社TSUTAYA事業本部商品販促部販促ユニット長 平成23年5月 同社TSUTAYA事業本部MD・販促部リサイクル・ゲームユニット長補佐 平成24年4月 同社TSUTAYAカンパニー商品本部商品調達部ゲームユニット長(現任) 平成25年5月 当社取締役(現任)	(注) 3	—
常勤監査役	—	武田 由隆	昭和24年5月11日生	昭和49年4月 (株)日本不動産銀行(現(株)あおぞら銀行) 入行 平成9年6月 同行資本市場部長 平成11年7月 同行投資銀行部部長 平成12年9月 (株)インフォプラント社外監査役 平成18年5月 当社監査役 平成19年4月 当社常勤監査役(現任) 平成20年5月 (株)ユーブック(現当社) 監査役 平成22年3月 インターピア(株)監査役(現任) 平成23年8月 TWO-BASE(株)監査役(現任)	(注) 5	—
監査役	—	平田 修	昭和40年2月27日生	昭和58年4月 岡山市民信用金庫入庫 昭和61年5月 前原幸夫税理士事務所(現(株)前原会計) 入所 平成10年5月 当社監査役(現任) 平成14年1月 (株)前原会計税務企画部長(現任) 平成16年6月 税理士法人前原・富山パートナーズ(現税理士法人久遠) 入社 平成18年6月 (株)平田企業会計代表取締役(現任)	(注) 6	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	小松 泰夫	昭和23年11月1日生	昭和46年4月 ㈱山陰合同銀行入行 平成4年2月 同行銀座支店長 平成6年11月 同行総合企画部ALM室長 平成10年6月 同行大阪支店長 平成12年6月 同行本店営業部長 平成14年6月 同行取締役(本店営業部長委嘱) 平成14年11月 同行総合企画部長委嘱 平成16年6月 同行常務取締役 平成18年6月 ㈱山陰経済経営研究所代表取締役社長 平成22年6月 山陰債権回収㈱代表取締役社長 平成25年5月 当社監査役(現任)	(注) 7	—
監査役	—	近藤 麻紀	昭和47年6月23日生	平成10年4月 最高裁判所司法研究所入所 平成12年4月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 平成12年4月 安西・井上・外井法律事務所(現安西法律事務所)入所 平成19年4月 東京都総務局総務部法務課法務副参事 平成24年6月 弁護士法人ベリーベスト法律事務所入所(現任) 平成25年5月 当社監査役(現任)	(注) 7	—
計						9,114

- (注) 1. 取締役のうち大谷 真樹氏、鍋嶋 智紀氏は会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役のうち武田 由隆氏、平田 修氏、小松 泰夫氏及び近藤 麻紀氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成25年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成24年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5. 平成22年5月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 平成24年5月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7. 平成25年5月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、健全な企業発展を実現することを目的として、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレートガバナンスの充実を志向しております。

(1) コーポレートガバナンスの状況

①企業統治の体制

当社は監査役会設置会社であります。

(取締役会及び経営会議)

取締役会は提出日現在、取締役6名（うち社外取締役2名）の運営により、毎月定例的に開催しております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項並びにその他重要事項を決定し、取締役の職務の執行状況を監督しております。

経営会議は取締役会とは別に常勤取締役4名及び部長で運営しており、経営計画、経営方針に基づく実行に関する事項並びに経営管理に関する重要事項を決定しております。

(監査役会)

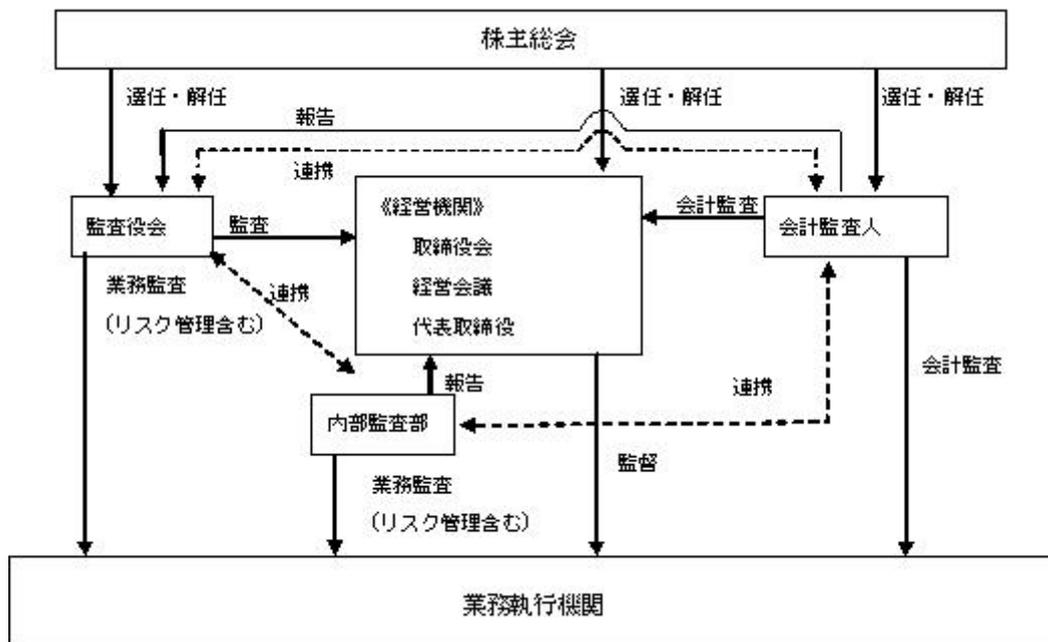
当社は監査役制度を導入しております。監査役会は提出日現在、常勤監査役1名（社外監査役）、非常勤監査役3名（うち社外監査役3名）の運営により、毎月定例的に開催しております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しており、公正、客観的な立場から監査を行っております。

②その体制を採用する理由

当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けており、職務執行機関への権限委譲を進めるとともに、社外取締役及び社外監査役による経営の監督機能を充実させることによって経営判断の迅速性・透明性・戦略性の向上を図ってまいります。また、監査役設置会社の体制とすることにより、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレートガバナンスの充実が図れると考えております。

③社内機関と内部統制との関係

提出日現在における当社のコーポレートガバナンスの概略は以下のとおりであります。



④責任限定契約

当社定款の規程により、当社と社外取締役及び社外監査役との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、平成25年5月27日に取締役に選任された大谷真樹氏及び鍋嶋智紀氏、監査役に選任された小松泰夫氏及び近藤麻紀氏とは、以下の内容で責任限定契約を締結しております。

(社外取締役との責任限定契約)

当社と取締役大谷真樹氏及び鍋嶋智紀氏は、会社法第427条第1項の規程に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

(社外監査役との責任限定契約)

当社と監査役小松泰夫氏及び近藤麻紀氏は、会社法第427条第1項の規程に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円以上であらかじめ定められた金額又は法令が定める金額のいずれか高い額としております。

⑤内部統制システムの整備の状況

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

なお、この決定に基づく体制の構築と運用の状況については、定期的にチェックを行うとともに、その結果を踏まえて決定自体の変更を検討し、更なる改善に努めております。

「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

「使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制」

- ① コンプライアンスの基本原則として「テイツーグループ行動規範」を定め、ほかの規程類と同様に共有フォルダに公開することにより、周知徹底を図る。
- ② コンプライアンスの総責任者として「チーフ・コンプライアンス・オフィサー」を選定する。チーフ・コンプライアンス・オフィサーは適宜各部門（グループ会社を含む）に「コンプライアンス責任者」を任命するとともに、日頃から監査役と連携の上、コンプライアンス体制及びコンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- ③ 役員・社員をはじめすべての従業員がコンプライアンス上の問題を発見した場合には、上長、社内関連部署、チーフ・コンプライアンス・オフィサー、又は、業務上の指揮命令系統とは独立別個の通報・相談機能として「コンプライアンス・ホットライン規程」の定める先のいずれか1先以上に報告するものとする。
- ④ 取締役会に社外取締役が常時在任する体制をとる。

「取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制」

- ① 「文書規程」を定め、職務の執行に係る文書・情報の適切な保存及び管理を図る。
- ② 個人情報の管理について、「個人情報保護規程」ほか関連規程を整備し、運用面では情報システム部門が状況をフォローしている。
- ③ 情報セキュリティマネジメントについて、「情報セキュリティ管理規程」ほか関連規程に基づく体制の整備・運用を図る。

「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ① 各部門（グループ会社を含む）におけるリスク把握・対応の優先度・対処基本方針の認識共有を常時行い、周知徹底する。
- ② 内部監査部門は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を定期的に取り締役員会及び監査役会に報告する。
- ③ 地震その他の災害等によるリスクへの対応原則に関して「外部危機管理規程」を定め、その周知を図る。
- ④ 「リスク対応マニュアル」及び「緊急連絡体制」を整備し、リスクが顕在化した場合及びリスクが顕在化するおそれのある場合の対応責任部署と報告体制を明確にする。

「取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制」

- ① 取締役会は、大幅な権限委譲により、迅速な意思決定と機動的職務執行を推進する。その具体的内容は「取締役会規程」、「経営会議規程」、「稟議規程」及び「職務分掌・権限規程」に明示する。
- ② 取締役会は下位会議体の充実を図り、取締役会への的確な議案付議と審議内容の深化に努める。
- ③ 取締役の職務執行については、月例の取締役会において報告する。また、各部門におけるそれぞれの業務基本方針に基づく目標の周知状況と達成状況を監督する。
- ④ 社内諸規程を会社の現況等に照らして遅滞なく更新するとともに、わかりやすくスリムな体系となるよう改定に努める。

「テイツーグループにおける業務の適正を確保するための体制」

- ① グループ会社の指導及び支援の方針を明確にするため、「テイツーグループ経営ポリシー（仮称）」の策定をグループ各社ともに検討する。
- ② 状況に応じてグループ会社に取り締役員及び監査役を派遣するとともに、グループ統括主管部門（又は複数のグループ統括担当者）を定め、グループ会社との間に事業運営に関する重要な事項についての情報交換及び協議を行う。
- ③ グループ会社の事業運営に関する特に重要な事項については当社の承認を必要とし、取締役会において下位会議体での審議を踏まえた上決議する。
- ④ グループ統括主管部門（又はグループ統括担当者）は内部監査部門と連携して、業務の適正性に関するグループ会社の監査を行う。
- ⑤ 監査役は、グループ会社の監査を行うとともに、各社の監査役と意見交換等を行い、連携を図る。

「監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項」

監査役の職務を補助する組織を、総務部とし、総務部員の中から補助者を任命する。また、監査役が必要ありとして求めた場合、監査役又は監査役会は直接監査役の職務を補助する者を雇用又は契約できることとする。

「前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項」

補助者の人事異動については監査役会の意見を尊重するものとする。

「取締役及び使用人が監査役(又は監査役会)に報告をするための体制その他の監査役(又は監査役会)への報告に関する体制」

取締役及び使用人は、監査役に対して、次の事項を報告する。

- ① 当社に関する重要事項
- ② 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
- ③ 法令・定款違反事項
- ④ 毎月の経営状況として重要な事項
- ⑤ 内部監査部による監査結果
- ⑥ 上記のほか、監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

また、監査役は取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に積極的に出席して報告を受ける体制を確保する。

「その他監査役会の監査が実効的に行われることを確保するための体制」

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。業務監査面においては、常勤監査役は、稟議規程における代表取締役社長決裁案件に対して、決裁以前に内容を確認し、適宜意見を述べる事が可能な体制とする。

「反社会的勢力排除に向けた体制」

当社は、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、反社会的勢力の活動を助長する一切の関係を拒絶するとともに、総務部を対応部門として、所轄警察署、顧問弁護士、外部顧問等との協調関係を強めていく。

「財務報告の適正性を確保するための体制」

財務報告の適正性を確保するために、代表取締役社長の指示のもとに、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組が適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な見直しを行っている。

⑥内部監査及び監査役会の状況

(内部監査)

提出日現在、当社の内部監査部は、2名で構成されております。内部監査部は、業務の問題点抽出を主な業務として、店舗及び本社各部門の業務監査を実施しております。業務スケジュールとしては、原則として店舗の通常監査を年2回、本社各部門の通常監査を年1回、また必要に応じて指導監査を実施しております。

(監査役会)

提出日現在、当社の監査役は、4名(うち社外監査役4名)であります。監査役は、取締役会をはじめ当社の事業運営において重要な議事事項の含まれる会議に出席しております。また社内稟議の閲覧や職務執行状況の聴取等を随時実施し、経営監査及び業務監査を行う体制を構築しております。なお、内部監査部、監査役会及び会計監査人は、定期的に開催される会議における業務報告等を含め、必要に応じ情報交換を行い相互に連携して監査を実施しております。

⑦会計監査の状況

当社は、株主総会の決議を得て、三優監査法人と監査契約を締結しております。

・当社の監査業務を執行した公認会計士の氏名

代表社員 業務執行社員 岩田 亘人(2期)
業務執行社員 熊谷 康司(2期)

・監査業務にかかる補助者の構成

公認会計士4名、その他2名であります。

⑧社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役及び社外監査役の選任に関して明確な基準は定めておりませんが、専門性及びその独立性を総合的に判断し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。提出日現在の当社取締役の大谷真樹氏及び鍋嶋智紀氏は社外取締役であります。鍋嶋智紀氏は、当社の第23期株主総会より招聘しております。大谷真樹氏は第8回新株予約権を100個有しております。当社との間に特別の利害関係はありません。

提出日現在の当社監査役の武田由隆氏、平田修氏、小松泰夫氏、近藤麻紀氏は社外監査役であります。当社との間に特別の利害関係はありません。

(2)役員報酬等

役員報酬については、役員報酬規程に基づき、経営内容、当該役員の職位職責、従業員給与とのバランス等を考慮し、取締役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において取締役会にて、監査役の報酬は株主総会が決定する報酬総額の限度内において監査役の協議にて決定しております。また、役員が退職する際には、役員退職慰労金規程に基づき、役員退職慰労金を支給しております。なお、役員報酬体系の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を平成25年2月28日をもって廃止することを平成24年8月21日開催の取締役会において決議しました。また、平成25年5月27日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給議案が承認可決されました。

当連結会計年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	106	85	0	—	20	4
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	—	—	—	1
社外役員	24	23	0	—	1	5

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
また、上記の報酬限度額とは別枠で、ストックオプションとして発行する新株予約権に関する報酬等の額として第8回新株予約権について平成23年5月25日開催の第21期定時株主総会にて年額3百万円以内を決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月25日開催の第10期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、当連結会計年度の役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した21百万円（取締役20百万円（うち社外取締役0円）、監査役1百万円（うち社外監査役1百万円））を含んでおります。
5. 支給額には、当事業年度のストックオプションによる報酬額として費用処理した84万円（取締役84万円（うち社外取締役2万円））を含んでおります。
6. 上記には、平成24年5月25日の第22期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（社外監査役1名）及び平成24年12月31日をもって辞任により退任した監査役1名（社外監査役0名）を含んでおります。
7. 上記のほか、平成24年5月25日開催の第22期定時株主総会決議に基づき役員退職慰労金を下記のとおり支給しております。
退任取締役 1名 41百万円（うち社外取締役0名）
退任監査役 1名 13百万円（うち社外監査役1名）

(3) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

(4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(5) 中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨定款に定めております。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(6) 自己株式取得の決定機関

当社は、自己株式の取得について、会社法第165条第2項の規程に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(8) 損害賠償責任の一部免除

当社は、会社法第426条第1項の規程により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

(9) 株式の保有状況

①保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 4 銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 38,908千円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
㈱山陰合同銀行	21,756	13,510	円滑な取引関係の維持、発展
コナミ(株)	5,824	13,012	円滑な取引関係の維持、発展
㈱アイシーピー	150	5,653	円滑な取引関係の維持、発展
㈱オフィスサプライ	60	3,000	円滑な取引関係の維持、発展

(当事業年度)

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
㈱山陰合同銀行	23,785	18,362	円滑な取引関係の維持、発展
コナミ(株)	6,603	11,893	円滑な取引関係の維持、発展
㈱アイシーピー	150	5,653	円滑な取引関係の維持、発展
㈱オフィスサプライ	60	3,000	円滑な取引関係の維持、発展

③保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	0	0	—	0	—
非上場株式以外の株式	7,381	7,067	256	—	659

(2) 【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
30	—

区分	当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	30	—
連結子会社	—	—
計	30	—

(注) 1. 当社と監査法人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額とを区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の監査業務の報酬金額にはこれらの合計額を記載しております。

2. なお、会社と三優監査法人及びその業務執行社員等との間には利害関係はありません。

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模・業務の特性等の要素を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (3) 当連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）は、連結財務諸表作成初年度であるため、以下に掲げる連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書については、前連結会計年度との対比は行っておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年3月1日から平成25年2月28日まで）の財務諸表について、三優監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等の適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各種セミナーへ参加することで情報の入手等に努めております。

また、公認会計士資格を有するアドバイザーより、会計基準等の内容やそれらの改正等に係る当社としての適切な対応方法について助言及び指導を受けております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

当連結会計年度
 (平成25年2月28日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,655,699
売掛金	308,362
商品	4,264,169
貯蔵品	26,467
繰延税金資産	171,375
その他	395,584
流動資産合計	7,821,658
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物	2,850,786
減価償却累計額	△2,031,054
建物及び構築物（純額）	819,732
器具及び備品	653,951
減価償却累計額	△431,009
器具及び備品（純額）	222,941
土地	242,279
リース資産	639,928
減価償却累計額	△432,707
リース資産（純額）	207,220
その他	93,340
減価償却累計額	△45,027
その他（純額）	48,312
有形固定資産合計	1,540,486
無形固定資産	
のれん	88,448
ソフトウェア	219,167
その他	0
無形固定資産合計	307,616
投資その他の資産	
投資有価証券	※1 295,951
長期貸付金	226,908
繰延税金資産	664,633
差入保証金	1,220,972
その他	71,706
投資その他の資産合計	2,480,170
固定資産合計	4,328,273
資産合計	12,149,932

(単位：千円)

当連結会計年度
(平成25年2月28日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	1,034,205
短期借入金	※2 450,000
1年内返済予定の長期借入金	623,397
未払金	321,391
リース債務	148,000
未払法人税等	255,656
賞与引当金	63,882
ポイント引当金	235,397
その他	173,025
流動負債合計	3,304,956
固定負債	
長期借入金	2,377,729
リース債務	123,280
退職給付引当金	300,848
役員退職慰労引当金	144,550
資産除去債務	417,099
その他	43,191
固定負債合計	3,406,698
負債合計	6,711,655
純資産の部	
株主資本	
資本金	1,165,507
資本剰余金	1,119,796
利益剰余金	3,224,002
自己株式	△73,659
株主資本合計	5,435,646
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	△462
その他の包括利益累計額合計	△462
新株予約権	3,092
純資産合計	5,438,277
負債純資産合計	12,149,932

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	34,202,344
売上原価	24,925,485
売上総利益	9,276,859
販売費及び一般管理費	
広告宣伝費	206,371
役員報酬	120,254
給料及び手当	1,270,292
賞与	242,146
パート・アルバイト給与	1,210,514
賞与引当金繰入額	63,882
退職給付費用	58,029
役員退職慰労引当金繰入額	21,513
法定福利費	259,367
賃借料	1,984,737
消耗品費	303,853
水道光熱費	362,975
手数料	834,573
リース料	14,113
減価償却費	453,253
のれん償却額	4,980
その他	1,261,750
販売費及び一般管理費合計	8,672,609
営業利益	604,249
営業外収益	
受取利息	3,360
受取配当金	1,532
受取賃貸料	58,256
補助金収入	4,366
営業補償金	16,000
投資事業組合運用益	1,261
その他	39,244
営業外収益合計	124,022
営業外費用	
支払利息	47,866
不動産賃貸費用	49,843
持分法による投資損失	1,747
その他	9,388
営業外費用合計	108,846
経常利益	619,425

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成24年3月1日
至 平成25年2月28日)

特別利益	
新株予約権戻入益	6,329
特別利益合計	6,329
特別損失	
固定資産除却損	※1 7,333
減損損失	※2 38,779
店舗閉鎖損失	18,897
特別損失合計	65,009
税金等調整前当期純利益	560,745
法人税、住民税及び事業税	238,993
法人税等調整額	76,776
法人税等合計	315,769
少数株主損益調整前当期純利益	244,975
当期純利益	244,975

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

		当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
少数株主損益調整前当期純利益		244,975
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		469
その他の包括利益合計		※1 469
包括利益		245,444
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		245,444
少数株主に係る包括利益		-

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	1,165,507
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	1,165,507
資本剰余金	
当期首残高	1,119,796
当期変動額	
自己株式の消却	△185,129
利益剰余金から資本剰余金への振替	185,129
当期変動額合計	—
当期末残高	1,119,796
利益剰余金	
当期首残高	3,323,466
当期変動額	
剰余金の配当	△113,904
当期純利益	244,975
利益剰余金から資本剰余金への振替	△185,129
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高	△45,404
当期変動額合計	△99,463
当期末残高	3,224,002
自己株式	
当期首残高	△249,199
当期変動額	
自己株式の取得	△9,590
自己株式の消却	185,129
当期変動額合計	175,539
当期末残高	△73,659
株主資本合計	
当期首残高	5,359,570
当期変動額	
剰余金の配当	△113,904
当期純利益	244,975
自己株式の取得	△9,590
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高	△45,404
当期変動額合計	76,075
当期末残高	5,435,646

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成24年3月1日
至 平成25年2月28日)

その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
当期首残高	△931
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	469
当期変動額合計	469
当期末残高	△462
その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△931
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	469
当期変動額合計	469
当期末残高	△462
新株予約権	
当期首残高	7,700
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,607
当期変動額合計	△4,607
当期末残高	3,092
純資産合計	
当期首残高	5,366,339
当期変動額	
剰余金の配当	△113,904
当期純利益	244,975
自己株式の取得	△9,590
連結範囲の変動に伴う利益剰余金の減少高	△45,404
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,138
当期変動額合計	71,937
当期末残高	5,438,277

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成24年3月1日
至 平成25年2月28日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純利益	560,745
減価償却費	499,192
のれん償却額	4,980
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△4,266
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△21,491
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	44,939
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△32,695
受取利息及び受取配当金	△4,893
支払利息	47,866
長期貸付金の家賃相殺額	46,565
新株予約権戻入益	△6,329
固定資産除却損	7,333
減損損失	38,779
売上債権の増減額 (△は増加)	△7,635
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△364,204
未収消費税等の増減額 (△は増加)	31,380
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△38,409
仕入債務の増減額 (△は減少)	113,255
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△4,650
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△5,017
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△35,500
その他	△39,211
小計	830,731
利息及び配当金の受取額	2,535
利息の支払額	△47,651
法人税等の支払額	△248
法人税等の還付額	141,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	926,855
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△263,887
無形固定資産の取得による支出	△36,340
投資有価証券の取得による支出	△16,689
関係会社株式の取得による支出	△95,625
貸付けによる支出	△25,489
貸付金の回収による収入	11,101
長期前払費用の取得による支出	△22,584
差入保証金の差入による支出	△82,638
差入保証金の回収による収入	98,763
資産除去債務の履行による支出	△14,417
事業譲受による支出	※2 △139,379
その他	28,691
投資活動によるキャッシュ・フロー	△558,495

(単位：千円)

当連結会計年度
(自 平成24年3月1日
至 平成25年2月28日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△300,000
長期借入れによる収入	750,000
長期借入金の返済による支出	△786,009
配当金の支払額	△113,328
リース債務の返済による支出	△173,484
その他	△9,625
財務活動によるキャッシュ・フロー	△632,448
現金及び現金同等物に係る換算差額	45
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△264,042
現金及び現金同等物の期首残高	2,828,451
連結範囲の変動に伴う現金及び現金同等物の増加額	7,719
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,572,128

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

TWO-BASE株式会社

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

TAY TWO MARKETING, INC

カードフレックスジャパン株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社の数 3社

持分法適用の関連会社の名称

インターピア株式会社

株式会社トップブックス

株式会社キヅキ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称（非連結子会社）

TAY TWO MARKETING, INC

カードフレックスジャパン株式会社

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る財務諸表等を使用しております。

3. 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

(1) 連結の範囲の変更

当連結会計年度からTWO-BASE株式会社を連結の範囲に含めております。これは、TWO-BASE株式会社の重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。

(2) 持分法の適用の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社キヅキを持分法適用の関連会社に含めております。これは、当連結会計年度中に当社が新たに株式会社キヅキ株式を取得したことにより、関連会社に該当することとなったため、持分法適用の関連会社に含めることとしたものであります。また、有限会社アゲインは当連結会計年度中において保有株式を売却したため持分法の適用範囲から除外しております。

4. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度は、連結会計年度と一致しております。

5. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

イ. 商品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ロ. 貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

イ. レンタル用資産

映像系レンタル資産については、経済的使用価値を勘案し、映像系レンタル資産の未償却残高（帳簿価額）の総額に対して、会社独自の償却率（耐用年数24ヶ月）による定率法によって月次で償却をしております。

ロ. 上記以外の資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～20年

器具及び備品 5～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上方法

① 貸倒引当金

当社においては債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社においては従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ ポイント引当金

当社においては将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

④ 退職給付引当金

当社においては従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により発生時から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

当社においては役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップにおいては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：長期借入金

③ ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始に当たっては、所定の社内審議、決裁手続きを経て実施しております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

(5) のれん償却方法及び償却期間

のれんの償却においては、合理的に見積った投資効果の発生する期間において均等償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び3ヵ月以内の定期預金等からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【未適用の会計基準等】

1. 監査・保証実務委員会実務指針第81号「減価償却に関する当面の監査上の取扱い」（平成19年4月25日最終改正 平成24年2月14日）

（1）概要

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）において減価償却資産に係る定率法の償却率の見直しが行われたことに対応し、従来、法人税法に規定する普通償却限度額を正規の減価償却費として処理している企業において、既存資産のうち平成19年3月31日以前に取得した減価償却資産がある場合に当該資産に旧定率法（平成19年度税制改正前の残存価額を取得価額の10%とした定率法）を採用し、かつ、平成19年4月1日以後取得した減価償却資産がある場合に当該資産に定率法（250%定率法）を採用していたときに、新規取得資産について改正後の定率法（200%定率法）を採用する場合には、同一種類で同一用途の資産について、類似の減価償却方法を採用するものと認められるため、法令等の改正に伴う変更に基づいた正当な理由による会計方針の変更として取り扱うこととされております。

（2）適用予定日

平成25年3月1日以後に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

2. 「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）の公表

（1）概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

（2）適用予定日

平成26年3月1日以降開始する連結会計年度の期末から適用する予定であります。

（3）当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中であります。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成25年2月28日)	
投資有価証券 (株式)	210,656千円

※2. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当連結会計年度 (平成25年2月28日)	
当座貸越限度額及び貸出コミットメント 総額	4,200,000千円
借入実行残高	450,000
差引額	3,750,000

(連結損益計算書関係)

※1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
建物及び構築物	1,503千円
器具及び備品	281
リース資産	4,012
ソフトウェア	1,500
その他	35
計	7,333

※2 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
北海道圏	古本市場店舗1店舗	器具及び備品、リース資産
関東圏	古本市場店舗5店舗、 その他	器具及び備品、リース資産、ソフトウェア、 長期前払費用
中部圏	古本市場店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品
近畿圏	古本市場店舗2店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産
中国圏	古本市場店舗1店舗	建物及び構築物、器具及び備品、リース資産
九州圏	古本市場店舗1店舗	器具及び備品

当社グループは、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失(38,779千円)として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、建物及び構築物19,990千円、器具及び備品7,425千円、リース資産7,501千円、ソフトウェア1,633千円、長期前払費用2,228千円であります。なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	729千円
組替調整額	—
税効果調整前	729
税効果額	△259
その他有価証券評価差額金	469
その他の包括利益合計	469

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)2	551,400	—	25,000	526,400
合計	551,400	—	25,000	526,400
自己株式				
普通株式(注)1.2	33,652	2,000	25,000	10,652
合計	33,652	2,000	25,000	10,652

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 2,000 株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。
2. 普通株式の発行済株式及び自己株式の株式数の減少 25,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出 会社	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	3,092
	合計	—	—	—	—	—	3,092

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月25日 定時株主総会	普通株式	56,952	110	平成24年2月29日	平成24年5月28日
平成24年10月15日 取締役会	普通株式	56,952	110	平成24年8月31日	平成24年11月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月27日 定時株主総会	普通株式	56,732	利益剰余金	110	平成25年2月28日	平成25年5月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
現金及び預金勘定	2,655,699千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△83,571
現金及び現金同等物	2,572,128

※2 事業譲受により取得した資産及び負債の主な内訳

流動資産	7,203千円
固定資産	45,791
のれん	93,428
その他	6,905
事業譲受の対価	153,327
うち仮払金からの振替額	△13,948
差引：事業譲受による支出	139,379

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗設備（器具及び備品）及び車輛運搬具であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	当連結会計年度 (平成25年2月28日)
1年内	58,257
1年超	95,628
合計	153,885

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入等によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

長期貸付金及び差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、主に1ヶ月以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

未払法人税等は、主に1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

借入金の使途は主として運転資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等について債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。長期貸付金及び差入保証金については、賃貸借契約締結前に信用状況を調査・把握し、定期的にモニタリングを行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に実行できなくなるリスク）の管理

管理部門において適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（平成25年2月28日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
①現金及び預金	2,655,699	2,655,699	—
②売掛金	308,362	308,362	—
③投資有価証券	37,323	37,323	—
④長期貸付金※1	267,508	285,679	18,170
⑤差入保証金	1,143,143	1,047,309	△95,834
資産計	4,412,036	4,334,373	△77,663
⑥買掛金	(1,034,205)	(1,034,205)	—
⑦短期借入金	(450,000)	(450,000)	—
⑧未払金	(321,391)	(321,391)	—
⑨リース債務※2	(271,280)	(275,898)	△4,617
⑩未払法人税等	(255,656)	(255,656)	—
⑪長期借入金※3	(3,001,126)	(3,002,493)	△1,367
負債計	(5,333,660)	(5,339,645)	△5,984
⑫デリバティブ取引	—	—	—

※1. 1年以内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。

※2. 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

※3. 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

※4. 負債で計上しているものについては、() で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券取引に関する事項

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

⑤差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積りをした差入保証金の返還予定時期に基づき、無リスクの利率で割引いた現在価値によっております。

⑥買掛金、⑦短期借入金、⑧未払金及び⑩未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨リース債務及び⑪長期借入金

固定金利によるリース債務及び長期借入金につきましては、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引又は借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑫参照）当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

⑫デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載してあります。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	8,653千円
関係会社株式	210,656千円
投資事業有限責任組合出資金	39,317千円
差入保証金	77,828千円

これらについては市場価額がなく、かつ将来キャッシュフローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」、「⑤差入保証金」ともに含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,655,699	—	—	—
売掛金	308,362	—	—	—
長期貸付金	40,600	121,636	74,033	31,237
差入保証金	16,343	227,650	411,417	487,732
合計	3,021,005	349,286	485,450	518,970

4. 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)	5年超6年 以内 (千円)
長期借入金	623,397	1,543,063	628,314	159,702	46,650	—
リース債務	148,000	75,711	29,111	13,763	3,451	1,244
合計	771,397	1,618,774	657,425	173,465	50,101	1,244

(有価証券関係)

その他有価証券

当連結会計年度(平成25年2月28日)

	種類	当連結会計年度(平成25年2月28日)		
		連結貸借対照表 計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	25,252	23,033	2,218
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	25,252	23,033	2,218
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えない もの	(1) 株式	12,070	15,007	△2,937
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	12,070	15,007	△2,937
	合計	37,323	38,041	△718

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額8,653千円)、関係会社株式(連結貸借対照表計上額210,656千円)、投資事業有限責任組合出資金(連結貸借対照表計上額39,317千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表「その他有価証券」に含めておりません。

(退職給付関係)

当連結会計年度(平成25年2月28日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	△352,419	千円
未認識過去勤務債務	7,971	千円
未認識数理計算上の差異	43,600	千円
退職給付引当金	<u>△300,848</u>	千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	37,560	千円
利息費用	3,271	千円
過去勤務債務の費用処理額	996	千円
数理計算上の差異の費用処理額	16,201	千円
退職給付費用	<u>58,029</u>	千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
割引率	1.0	%
過去勤務債務の処理年数	10	年
数理計算上の差異の処理年数	5	年

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
販売費及び一般管理費のその他	1,722

2. スtock・オプションの権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
特別利益の新株予約権戻入益	6,329

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

①提出会社

	平成20年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 2名 当社従業員 127名	当社取締役 5名 当社従業員 169名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 10,080株	普通株式 10,000株
付与日	平成20年5月27日	平成23年6月15日
権利確定条件	付与日(平成20年5月27日)以降、権利確定日(平成22年5月31日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成23年6月15日)以降、権利確定日(平成25年5月31日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成20年5月27日から 平成22年5月31日まで	平成23年6月15日から 平成25年5月31日まで
権利行使期間	平成22年6月1日から 平成24年5月31日まで	平成25年6月1日から 平成27年5月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年2月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

ア. 提出会社

	平成20年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	9,150
付与	—	—
失効	—	560
権利確定	—	—
未確定残	—	8,590
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	6,670	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	6,670	—
未行使残	—	—

② 単価情報

ア. 提出会社

	平成20年ストック・オプション	平成23年ストック・オプション
権利行使価格 (円)	7,898	5,228
行使時平均株価 (円)	—	—
公正な評価単価(付与日)(円)	949	413

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度においてストック・オプションは付与されておりません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

当連結会計年度
(平成25年2月28日)

繰延税金資産	
減価償却費	384,932千円
未払事業税	18,734
賞与引当金	24,281
ポイント引当金	87,768
退職給付引当金	108,153
役員退職慰労引当金	52,511
資産除去債務	148,654
その他	75,964
繰延税金資産小計	901,001
評価性引当額	△23,232
繰延税金資産合計	877,768
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	41,759
繰延税金負債合計	41,759
繰延税金資産純額	836,008

繰延税金資産合計は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	171,375千円
固定資産－繰延税金資産	664,633

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

当連結会計年度
(平成25年2月28日)

法定実効税率	40.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1
住民税均等割	8.7
税率変更による影響	4.4
評価性引当の増減額	2.4
持分法による投資損失	0.1
その他	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	56.3

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高	407,914千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25,175
時の経過による調整額	8,257
資産除去債務の履行による減少額	△24,248
期末残高	417,099

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

賃貸等不動産を所有するものの、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社グループの事業セグメントにおいては、マルチパッケージ販売事業の比率が極めて高く、その他の事業セグメントは金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

当社は主として一般顧客を対象とした店舗販売を行っているため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社グループは、マルチパッケージ販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

当社グループは、マルチパッケージ販売事業の割合が高く、開示情報としての重要性が乏しいと考えられることから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

当連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	
1株当たり純資産額	10,538.45円
1株当たり当期純利益金額	473.83円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度末 (平成25年2月28日)
純資産の部の合計額(千円)	5,438,277
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	3,092
(うち新株予約権)	(3,092)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,435,184
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	515,748

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり当期純利益金額	
当期純利益(千円)	244,975
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	244,975
期中平均株式数(株)	517,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	提出会社の発行する新株予約権1種類(株式の数8,590株) 新株予約権の概要は「第4提出会社の状況 1. 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

平成25年4月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年9月1日を効力発生日として株式分割、単元株制度を採用することを決議いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、当社株式1株を100株の割合をもって分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。

なお、当株式分割及び単元株制度の採用に伴う実質的な投資単位の変更はありません。

(2) 株式分割の方法

平成25年8月31日(土曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

平成25年8月31日最終の発行済株式数に99を乗じた株式数となります。

株式分割前の当社発行済株式総数	526,400株
今回の分割により増加する株式数	52,113,600株
株式分割後の発行済株式総数	52,640,000株
株式分割前の発行可能株式総数	2,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000株

(4) 株式分割の時期

効力発生日 平成25年9月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当株式分割が当期首に行われたと仮定した場合の当期における1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

1株当たり純資産額	105円38銭
1株当たり当期純利益金額	4円74銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	—

※潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	750,000	450,000	0.78	—
1年以内に返済予定の長期借入金	781,859	623,397	1.34	—
1年以内に返済予定のリース債務	167,599	148,000	2.17	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,255,276	2,377,729	1.13	平成30年1月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	255,982	123,280	1.53	平成31年1月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	4,210,716	3,722,406	—	—

(注) 1. 平均利率は、期末残高に対する加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,543,063	628,314	159,702	46,650
リース債務	75,711	29,111	13,763	3,451

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	—	—	—	34,202,344
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	—	—	—	560,745
四半期(当期)純利益金額 (千円)	—	—	—	244,975
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	—	—	—	473.83

(注) 当連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、第1四半期、第2四半期並びに第3四半期については記載しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	—	—	—	—

(注) 当連結会計年度の期末より連結財務諸表を作成しているため、会計期間における1株当たり四半期純利益金額については記載しておりません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,612,008	2,641,043
売掛金	300,329	307,998
有価証券	300,000	—
商品	3,907,897	4,259,739
貯蔵品	23,269	26,467
前渡金	—	27,029
前払費用	203,137	201,812
繰延税金資産	213,855	171,375
未収入金	55,887	69,988
未収還付法人税等	130,673	—
その他	105,370	97,926
流動資産合計	7,852,429	7,803,381
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,481,326	2,507,254
減価償却累計額	△1,722,601	△1,784,963
建物（純額）	758,724	722,290
構築物	332,594	343,532
減価償却累計額	△237,995	△246,090
構築物（純額）	94,598	97,442
車両運搬具	6,159	—
減価償却累計額	△6,098	—
車両運搬具（純額）	61	—
器具及び備品	513,664	653,951
減価償却累計額	△389,051	△431,009
器具及び備品（純額）	124,613	222,941
土地	242,279	242,279
リース資産	738,032	639,928
減価償却累計額	△406,233	△432,707
リース資産（純額）	331,799	207,220
その他	13,193	93,340
減価償却累計額	△7,188	△45,027
その他（純額）	6,004	48,312
有形固定資産合計	1,558,081	1,540,486

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
無形固定資産		
のれん	—	88,448
ソフトウェア	284,246	219,167
その他	0	0
無形固定資産合計	284,246	307,616
投資その他の資産		
投資有価証券	67,366	85,294
関係会社株式	169,868	257,493
長期貸付金	244,553	226,908
関係会社長期貸付金	—	50,000
長期前払費用	81,316	71,646
繰延税金資産	699,190	664,633
差入保証金	1,262,971	1,220,372
その他	90	60
貸倒引当金	—	△40,000
投資その他の資産合計	2,525,356	2,536,406
固定資産合計	4,367,684	4,384,509
資産合計	12,220,114	12,187,890
負債の部		
流動負債		
買掛金	893,921	1,034,080
短期借入金	※1 750,000	※1 450,000
1年内返済予定の長期借入金	781,859	623,397
リース債務	167,599	148,000
未払金	326,835	320,306
未払法人税等	—	255,586
未払消費税等	22,850	8,462
未払費用	130,160	119,424
預り金	11,136	6,213
賞与引当金	68,148	63,882
ポイント引当金	256,888	235,397
設備関係未払金	5,306	22,057
資産除去債務	1,170	—
その他	8,049	16,821
流動負債合計	3,423,926	3,303,630

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
固定負債		
長期借入金	2,255,276	2,377,729
リース債務	255,982	123,280
退職給付引当金	255,909	300,848
役員退職慰労引当金	177,245	144,550
資産除去債務	406,743	417,099
その他	78,691	43,191
固定負債合計	3,429,848	3,406,698
負債合計	6,853,774	6,710,328
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,165,507	1,165,507
資本剰余金		
資本準備金	1,119,796	1,119,796
その他資本剰余金	—	—
資本剰余金合計	1,119,796	1,119,796
利益剰余金		
利益準備金	16,117	16,117
その他利益剰余金		
別途積立金	3,240,000	2,740,000
繰越利益剰余金	67,348	507,170
利益剰余金合計	3,323,466	3,263,287
自己株式	△249,199	△73,659
株主資本合計	5,359,570	5,474,931
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△931	△462
評価・換算差額等合計	△931	△462
新株予約権	7,700	3,092
純資産合計	5,366,339	5,477,562
負債純資産合計	12,220,114	12,187,890

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
売上高	36,188,221	34,201,173
売上原価		
商品売上原価		
商品期首たな卸高	3,502,924	3,907,897
当期商品仕入高	26,339,416	25,271,128
合計	29,842,340	29,179,026
商品期末たな卸高	3,907,897	4,259,739
商品売上原価	25,934,443	24,919,286
施設運営原価	706,458	—
売上原価合計	26,640,901	24,919,286
売上総利益	9,547,319	9,281,886
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	244,706	200,733
役員報酬	135,973	112,844
給料及び手当	1,388,729	1,268,268
賞与	264,694	241,833
パート・アルバイト給与	1,119,482	1,210,514
賞与引当金繰入額	68,148	63,882
退職給付費用	53,715	58,029
役員退職慰勞引当金繰入額	25,639	21,513
法定福利費	275,330	258,194
賃借料	1,995,818	1,983,537
消耗品費	295,593	303,632
水道光熱費	347,810	362,975
手数料	632,139	830,289
リース料	15,276	14,113
減価償却費	526,054	453,155
のれん償却額	—	4,980
その他	1,417,820	1,252,036
販売費及び一般管理費合計	8,806,932	8,640,534
営業利益	740,386	641,352
営業外収益		
受取利息	4,220	3,664
受取配当金	1,020	1,532
受取賃貸料	40,536	58,256
補助金収入	17,885	4,366
営業補償金	—	16,000
投資事業組合運用益	—	1,261
その他	18,704	39,743
営業外収益合計	82,366	124,824

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
営業外費用		
支払利息	40,286	47,866
不動産賃貸費用	34,307	49,843
投資事業組合運用損	5,761	—
貸倒引当金繰入額	—	※1 40,000
その他	2,737	15,817
営業外費用合計	83,092	153,527
経常利益	739,660	612,649
特別利益		
投資有価証券売却益	1,999	—
新株予約権戻入益	22,168	6,329
保険解約返戻金	4,444	—
特別利益合計	28,613	6,329
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	341,509	—
固定資産除却損	※2 7,663	※2 7,333
減損損失	※3 117,003	※3 38,193
投資有価証券売却損	15,503	—
店舗閉鎖損失	61,297	18,897
アイ・カフェ事業譲渡損失	102,199	—
その他	1,925	—
特別損失合計	647,102	64,424
税引前当期純利益	121,171	554,554
法人税、住民税及び事業税	49,081	238,922
法人税等調整額	91,639	76,776
法人税等合計	140,720	315,699
当期純利益又は当期純損失(△)	△19,549	238,855

【施設運営原価明細書】

		前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)		
区 分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
I 食材費			57,976	8.2
II 人件費				
1. 給料及び手当		46,505		
2. パート・アルバイト給 与		157,027		
3. その他		33,758	237,290	33.6
III 経費				
1. 賃借料		219,687		
2. 減価償却費		19,151		
3. 水道光熱費		59,235		
4. 消耗品費		59,616		
5. その他		53,499	411,190	58.2
施設運営原価計			706,458	100.0

(注) 当社は、前事業年度中に施設運用原価を構成する事業を譲渡したため、当
事業年度より施設運用原価明細書の記載を省略しております。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,165,507	1,165,507
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,165,507	1,165,507
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	1,119,796	1,119,796
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,119,796	1,119,796
その他資本剰余金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の消却	—	△185,129
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	185,129
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
資本剰余金合計		
当期首残高	1,119,796	1,119,796
当期変動額		
自己株式の消却	—	△185,129
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	185,129
当期変動額合計	—	—
当期末残高	1,119,796	1,119,796
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	16,117	16,117
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	16,117	16,117
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	2,940,000	3,240,000
当期変動額		
別途積立金の積立	300,000	—
別途積立金の取崩	—	△500,000
当期変動額合計	300,000	△500,000
当期末残高	3,240,000	2,740,000

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
繰越利益剰余金		
当期首残高	500,802	67,348
当期変動額		
剰余金の配当	△113,904	△113,904
別途積立金の積立	△300,000	—
別途積立金の取崩	—	500,000
当期純利益又は当期純損失(△)	△19,549	238,855
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△185,129
当期変動額合計	△433,453	439,821
当期末残高	67,348	507,170
利益剰余金合計		
当期首残高	3,456,919	3,323,466
当期変動額		
剰余金の配当	△113,904	△113,904
当期純利益又は当期純損失(△)	△19,549	238,855
利益剰余金から資本剰余金への振替	—	△185,129
当期変動額合計	△133,453	△60,178
当期末残高	3,323,466	3,263,287
自己株式		
当期首残高	△249,199	△249,199
当期変動額		
自己株式の取得	—	△9,590
自己株式の消却	—	185,129
当期変動額合計	—	175,539
当期末残高	△249,199	△73,659
株主資本合計		
当期首残高	5,493,024	5,359,570
当期変動額		
剰余金の配当	△113,904	△113,904
当期純利益又は当期純損失(△)	△19,549	238,855
自己株式の取得	—	△9,590
当期変動額合計	△133,453	115,360
当期末残高	5,359,570	5,474,931

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△2,394	△931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,462	469
当期変動額合計	1,462	469
当期末残高	△931	△462
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△2,394	△931
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,462	469
当期変動額合計	1,462	469
当期末残高	△931	△462
新株予約権		
当期首残高	28,498	7,700
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,797	△4,607
当期変動額合計	△20,797	△4,607
当期末残高	7,700	3,092
純資産合計		
当期首残高	5,519,128	5,366,339
当期変動額		
剰余金の配当	△113,904	△113,904
当期純利益又は当期純損失（△）	△19,549	238,855
自己株式の取得	—	△9,590
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,334	△4,138
当期変動額合計	△152,788	111,222
当期末残高	5,366,339	5,477,562

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

① レンタル用資産

映像系レンタル資産については、経済的使用価値を勘案し、映像系レンタル資産の未償却残高(帳簿価額)の総額に対して、会社独自の償却率(耐用年数24ヶ月)による定率法によって月次で償却しております。

② 上記以外の資産

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～20年
構築物	10～20年
器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

のれん

のれんの償却においては、合理的に見積った投資効果の発生する期間において均等償却しております。

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法

その他の無形固定資産

定額法

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

4. 引当金の計上方法

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) ポイント引当金

将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により発生時から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップにおいては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ
ヘッジ対象：長期借入金

(3) ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。取引の開始に当たっては、所定の社内審議、決裁手続きを経て実施しております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行7行（前事業年度においては、取引銀行8行）と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
当座貸越限度額及び貸出コミットメント 総額	4,500,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	750,000	450,000
差引額	3,750,000	3,750,000

(損益計算書関係)

※1. 営業外費用のうち関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
貸倒引当金繰入額	一千円	40,000千円

※2. 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
建物	3,974千円	866千円
構築物	855	636
器具及び備品	858	281
リース資産	1,974	4,012
ソフトウェア	—	1,500
その他	—	35
計	7,663	7,333

※ 3. 減損損失の内訳

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前事業年度（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）

場所	用途	種類
関東圏	古本市場店舗 6 店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産
中部圏	古本市場店舗 1 店舗	建物、器具及び備品、リース資産
近畿圏	古本市場店舗 2 店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産
中国圏	古本市場店舗 3 店舗	建物、器具及び備品、リース資産
全 国	遊休資産	電話加入権

当社は、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（117,003千円）として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、建物47,121千円、構築物5,804千円、器具及び備品14,173千円、リース資産37,296千円、電話加入権12,601千円等であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

当事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

場所	用途	種類
北海道圏	古本市場店舗 1 店舗	器具及び備品、リース資産
関東圏	古本市場店舗 5 店舗、 その他	器具及び備品、リース資産、ソフトウェア、 長期前払費用
中部圏	古本市場店舗 1 店舗	建物、器具及び備品
近畿圏	古本市場店舗 2 店舗	建物、器具及び備品、リース資産
中国圏	古本市場店舗 1 店舗	建物、構築物、器具及び備品、リース資産
九州圏	古本市場店舗 1 店舗	器具及び備品

当社は、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗及び今後の使用見込みが乏しい遊休資産については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（38,193千円）として特別損失に計上いたしました。その主な内訳は、建物18,655千円、構築物1,335千円、器具及び備品7,425千円、リース資産7,501千円、ソフトウェア1,633千円、長期前払費用1,643千円等であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、備忘価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	33,652	—	—	33,652
合計	33,652	—	—	33,652

当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式	33,652	2,000	25,000	10,652
合計	33,652	2,000	25,000	10,652

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 2,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 25,000株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少であります。

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、店舗設備 (器具及び備品) 及び車輛運搬具であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 千円)

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
1年内	53,257	58,257
1年超	45,885	95,628
合計	99,142	153,885

(有価証券関係)

前事業年度 (平成24年2月29日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式 10,348千円、関連会社株式 159,520千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成25年2月28日)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式 (貸借対照表計上額は子会社株式 42,348千円、関連会社株式 215,145千円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
繰延税金資産		
減価償却費	414,461千円	384,714千円
未払事業税	—	18,734
賞与引当金	27,729	24,281
ポイント引当金	102,806	87,768
退職給付引当金	92,814	108,153
役員退職慰労引当金	67,982	52,511
資産除去債務	145,439	148,654
繰越欠損金	43,467	—
その他	74,770	78,734
繰延税金資産小計	969,472	903,552
評価性引当額	△9,888	△25,784
繰延税金資産合計	959,583	877,768
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	40,145	41,759
その他	6,392	—
繰延税金負債合計	46,537	41,759
繰延税金資産純額	913,045	836,008
繰延税金資産合計は貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産－繰延税金資産	213,855千円	171,375千円
固定資産－繰延税金資産	699,190	664,633

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年2月29日)	当事業年度 (平成25年2月28日)
法定実効税率	40.7%	40.7%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1	0.1
住民税均等割	40.5	8.8
税率変更による影響	51.8	4.6
評価性引当の増減額	△17.9	2.9
その他	△0.1	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	116.1	56.9

(企業結合等関係)

当事業年度(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
期首残高(注)	490,782千円	407,914千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	23,017	25,175
時の経過による調整額	8,753	8,257
資産除去債務の履行による減少額	△41,034	△24,248
事業譲渡による減少額	△73,604	—
期末残高	407,914	417,099

(注) 前事業年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額 10,349.90円	1株当たり純資産額 10,614.62円
1株当たり当期純損失金額 37.76円	1株当たり当期純利益金額 461.99円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度末 平成24年2月29日	当事業年度末 平成25年2月28日
純資産の部の合計額(千円)	5,366,339	5,477,562
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	7,700	3,092
(うち新株予約権)	(7,700)	(3,092)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,358,639	5,474,469
1株当たり純資産額の算定に用いられた期 末の普通株式の数(株)	517,748	515,748

2. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
当期純利益又は純損失(△)(千円)	△19,549	238,855
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は純損失 (△)(千円)	△19,549	238,855
期中平均株式数(株)	517,748	517,014
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整 後1株当たり当期純利益の算定に含めなか った潜在株式の概要	新株予約権 2種類(株式の数 15,820株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	新株予約権 1種類(株式の数 8,590株) なお、新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況 1. 株式等の状 況 (2) 新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

株式分割及び単元株制度の採用

平成25年4月15日開催の当社取締役会の決議に基づき、平成25年9月1日を効力発生日として株式分割、単元株制度を採用することを決議いたしました。

(1) 株式分割及び単元株制度の採用の目的

平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の主旨を踏まえ、当社株式を上場している証券市場の利便性・流動性の向上に資するため、当社株式1株を100株の割合をもって分割するとともに、100株を1単元とする単元株制度を採用するものであります。

なお、当株式分割及び単元株制度の採用に伴う実質的な投資単位の変更はありません。

(2) 株式分割の方法

平成25年8月31日(土曜日)を基準日として、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式、1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(3) 株式分割により増加する株式数

平成25年8月31日最終の発行済株式数に99を乗じた株式数となります。

株式分割前の当社発行済株式総数	526,400株
今回の分割により増加する株式数	52,113,600株
株式分割後の発行済株式総数	52,640,000株
株式分割前の発行可能株式総数	2,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	200,000,000株

(4) 株式分割の時期

効力発生日 平成25年9月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

当株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりとなります。

項目	前事業年度 (自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日)	当事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)
1株当たり純資産額	103円50銭	106円15銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額(△)	△0円38銭	4円62銭

※当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	2,481,326	115,728	89,800 (18,655)	2,507,254	1,784,963	132,640	722,290
構築物	332,594	19,251	8,313 (1,335)	343,532	246,090	14,435	97,442
車両運搬具	6,159	—	6,159	—	—	25	—
器具及び備品	513,664	170,583	30,296 (7,425)	653,951	431,009	64,548	222,941
土地	242,279	—	—	242,279	—	—	242,279
リース資産	738,032	20,516	118,620 (7,501)	639,928	432,707	133,041	207,220
その他	13,193	94,253	14,106	93,340	45,027	44,497	48,312
有形固定資産計	4,327,250	420,333	267,297 (34,916)	4,480,285	2,939,799	389,189	1,540,486
無形固定資産							
のれん	—	93,428	—	93,428	4,980	4,980	88,448
ソフトウェア	957,618	39,067	3,208 (1,633)	993,477	774,309	100,892	219,167
その他	203	—	—	203	203	0	0
無形固定資産計	957,821	132,495	3,208 (1,633)	1,087,108	779,492	105,872	307,616
長期前払費用	96,018	21,364	34,754 (1,643)	82,627	10,981	5,831	71,646

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内数で、当期の減損損失額であります。

2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	事業譲受5店舗	1,605千円
構築物	事業譲受5店舗	210千円
器具及び備品	新規出店8店舗 (事業譲受5店舗1,512千円含む)	97,141千円
	複合機一斉導入	31,070千円
	トレカ導入に伴う什器等	18,424千円
	店舗電力監視装置導入	8,432千円
有形固定資産(その他)	事業譲受5店舗	32,463千円
のれん	事業譲受5店舗	93,428千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	—	40,000	—	—	40,000
賞与引当金	68,148	63,882	68,148	—	63,882
ポイント引当金	256,888	235,397	256,888	—	235,397
役員退職慰労引当金	177,245	21,513	54,208	—	144,550

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	264,716
預金の種類	
普通預金	1,992,316
定期預金	383,571
別段預金	113
外貨預金	326
小計	2,376,327
合計	2,641,043

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
㈱ごうぎんクレジットサービス	88,962
㈱ジェーシービー	57,835
アマゾンジャパン㈱	52,194
佐川フィナンシャル㈱	22,556
楽天㈱	18,445
その他	68,003
合計	307,998

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
300,329	6,628,919	6,621,250	307,998	95.6	17

(注) 上記金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額 (千円)
リサイクル品	
本	557,274
ゲーム	864,657
CD	167,716
DVD	103,479
トレカ	80,285
その他	31
小計	1,773,445
新品	
本	275,622
ゲーム	1,711,110
CD	195,949
DVD	107,564
トレカ	106,002
その他	90,044
小計	2,486,294
合計	4,259,739

④ 貯蔵品

区分	金額 (千円)
店舗用営業用消耗品	21,818
その他	4,649
合計	26,467

⑤ 繰延税金資産

区分	金額 (千円)
流動資産に計上した繰延税金資産	171,375
固定資産に計上した繰延税金資産	664,633
合計	836,008

(注) 繰延税金資産の発生 of 主な原因別の内訳については、「2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (税効果会計関係)」に記載しております。

⑥ 差入保証金

区分	金額 (千円)
店舗賃借保証金	1,093,801
営業保証金	49,064
事務所・倉庫賃借保証金	49,342
従業員借上社宅保証金	28,164
合計	1,220,372

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
㈱スクウェア・エニックス	246,142
㈱コナミデジタルエンタテインメント	178,184
ジェスネット㈱	137,328
㈱コーエーテクモネット	116,821
㈱ソニー・コンピュータエンタテインメント	89,529
その他	266,072
合計	1,034,080

⑧ 短期借入金

相手先	金額 (千円)
㈱山陰合同銀行	250,000
㈱新生銀行	200,000
合計	450,000

⑨ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)

相手先	金額 (千円)	
㈱みずほ銀行	938,313	(71,973)
㈱山陰合同銀行	706,977	(209,465)
㈱三菱東京UFJ銀行	441,261	(180,856)
㈱三井住友銀行	300,000	—
㈱中国銀行	226,645	(91,643)
㈱新生銀行	200,000	—
㈱トマト銀行	153,490	(50,160)
三井住友信託銀行㈱	34,440	(19,300)
合計	3,001,126	(623,397)

(注) () 内は1年内返済予定の長期借入金を内書きで示しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	8月31日 2月末日
1単元の株式数	該当事項はありません。
端株の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。 該当事項はありません。
公告掲載方法	電子公告とする。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 公告掲載URL http://www.tay2.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社は、平成25年4月15日開催の取締役会の決議に基づき、平成25年9月1日を効力発生日として1株を100株の割合をもって分割するとともに、100株を1単位とする単元株制度を採用しております。
2. 当社は、平成25年5月27日開催の定時株主総会決議により、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第22期）（自 平成23年3月1日 至 平成24年2月29日）平成24年5月29日中国財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年5月29日中国財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第23期第1四半期）（自 平成24年3月1日 至 平成24年5月31日）平成24年7月13日中国財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）平成24年10月15日中国財務局長に提出

（第23期第3四半期）（自 平成24年9月1日 至 平成24年11月30日）平成25年1月15日中国財務局長に提出

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

平成24年11月9日中国財務局長に提出

（第23期第2四半期）（自 平成24年6月1日 至 平成24年8月31日）の四半期報告書に係る訂正報告書及びその確認書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成24年10月1日 至 平成24年10月31日）平成24年11月15日中国財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 5月27日

株式会社テイツー

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員

業務執行社員 公認会計士 岩田亘人 印

業務執行社員 公認会計士 熊谷康司 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツー及び連結子会社の平成25年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テイツアの平成25年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社テイツアが平成25年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 5月27日

株式会社テイツー

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員

業務執行社員 公認会計士 岩田亘人 印

業務執行社員 公認会計士 熊谷康司 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テイツーの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テイツーの平成25年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。